

# 財団法人日本シヤム協會會報

第四十四號  
第四十五號合併号

昭和二十二年二月

昭和二十二年二月

財團 法人 日本シヤム協會會報

第四十四號合併

財團 法人 日本シヤム協會



シヤム情報

○佛曆二四八九年(昭和廿一年)改正  
シヤム新憲法(假譯文)

西野 順次郎  
原文直譯  
シヤム國憲法(佛曆二四八九年五月十日公布)

- 第一條 シヤム國は一體不可分なり、シヤム國民は人種又は宗教の如何を問はず平等に本憲法の保護を享くる權利を有す
- 第二條 主權はシヤム國民より發出す、國民の元首たる國王は本憲法條規に遵由し右主權を行使す
- 第一章 國王
- 第三條 國王は尊嚴の對象にして如何なる人も之を侵す事を得ず
- 第四條 國王は佛教を信奉すべし、國王は宗教の擁護者なり
- 第五條 國王はシヤム軍隊を總帥す
- 第六條 國王は國會に依り立法權を行使す
- 第七條 國王は内閣に依り行政權を行使す
- 第九條 國王は裁判所に依り司法權を行使す
- 第十條 國王は佛曆二四七六年王室典禮王位繼承法に依り國會の承認を経て決す
- 第十一條 國王は國會の承認を経て一人又は夫れ以上の攝政又は攝政府を任命すべし國王が此の任命を爲さざるか又は任命するに能はざる時は國會は自ら其の任命の手續をなすべし國會が攝政又は攝政府を任命するに至る迄は上院議員の最年長者三名を以て臨時攝政府の職務を行はしむ
- 第十二條 王位空席にして而も第十條に依る攝政又は攝政府の任命なき場合は上院議員の最年長者三名を以て臨時攝政府の職務を行はしむ
- 第二章 シヤム國民の權利及義務
- 第十三條 人民は總て法律上平等とす出生、授與又は其の他の方法に依り獲得したる稱號に依り如何なる特權をも賦與さることなし
- 第十四條 人民は人民たるの義務に背かず秩序又は風紀を亂さざる限りに於て自己の欲する宗教及信條を奉じ自己の信仰に遵由する禮拜の形式を行ふことの完全なる自由を有す
- 第十五條 人民は法律の範圍内に於て身體、居住、財産、言論、著作、印行、宣傳、教育、集會、結社、政黨及職業の完全なる自由を有す
- 第十六條 人民は法律の範圍内に於て又其の條規に従ひ不幸を訴訟を起す權利を有す
- 第十七條 人民は法律を尊重し、法律の定むる所に依り國家を防御し及納稅其他の方法にて政府を援助する義務を有す
- 第三章 立法權
- 第一節 總則
- 第十八條 國會は上院及人民代表議員の個別會議又は合同會議より法律案は總て國會の協議を経てのみ發布し得

- 第十九條 法律を新に發布し遡及して人民を刑法上處罰することを得ず
- 第二十條 國會の協議を経たる法律案は總理大臣の上奏に依り國王の裁可を得、官報に告示したる後初めて効力を發す
- 第二十一條 國王が該法律案を裁可せざる場合に於ては國會に返付せらるると否とを問はず内閣總理大臣が之を國王に上奏したる日より一月を経過したる後、國會は之を再審議し若し再び之を可決する時は再び之を國王に上奏すべし爾後十五日間以内に國王が之を裁可せざる時は之を官報に告示することに依り法律としての効力を發す
- 第二十二條 法律案は總て内閣又は人民代表議院議員之を提出するものとす
- 第二十三條 如何なる人も同時に上院及人民代表議院兩院の議員たることを得ず
- 第二節
- 第二十四條 上院は八十名の民選議員を以て構成す
- 第二十五條 上院議員は現役官吏たるを得ず
- 第二十六條 上院議員の被選舉及選舉資格に關する規則及選舉方法は上院議員選舉法に依る但し被選舉人たる者は年齢滿四十歳以上にして既に五年間學士號(Bachelor)又は之と同等以上の學歷を有するか又は課長或は之と同等以上の官職に在りたる者又は人民代表議會の元議員又は前議員たりしものを要す
- 第二十七條 上院議員の任期六年とす第一期に限り三年目に抽籤に依り半数を交替せしむ但し前議員は再度被選舉の資格を有す若

- し任期滿了前他の理由に依り議員席に空席を生じたる場合は上院議員選舉法に依らず國會は第二十五條の資格を有する適當なる者を選び補充の爲選ばれたる議員の任期は己が前任者の任期のときを以て終了するものとす
- 第二十七條 上院議員たるの資格は左の事由に依り消滅す
  - (1) 任期滿了
  - (2) 死
  - (3) 辭職
  - (4) 上院議員選舉法に規定せらるる被選舉候補者たるの資格の喪失
- 第二十八條 人民代表議院解散中は上院の會議を行ふを得ず
- 第二十九條 人民代表議院は人民代表議院選舉法に依り人民に依り選舉せられたる議員を以て構成す
- 第三十條 人民代表議院議員は現役官吏たるを得ず
- 第三十一條 人民代表議院議員の被選舉及選舉資格に關する規則及選舉方法は並びに議員数は人民代表議院議員選舉法に依る
- 第三十二條 人民代表議員の存続期間は四年とす
- 第三十三條 若し議院の存続期間滿了又は解散に依る以外の理由に依り議員席に空席を生じたる場合は議院の存続期間滿了六月以内に非ざる限り九十日以内に補缺選舉を行ふべし補缺當選せる議員の任期は己が前任者の任期滿了のときを以て終了するものとす
- 第三十四條 新たに選舉を行ふ爲人民代表議院の解散を命ずるは國王の大權とす

解散の命令には九十日以内に於て新たに選挙を行ふ旨定むべし  
人民代表議院の解散は同一問題に關し一回のみ行ふことを得べし

第三十三條 人民代表議院の議員たるの資格は左の理由に依り消滅す

(1) 議院の存続期間満了又は解散

(2) 死 亡

(3) 辭 職

(4) 人民代表議院選挙法に規定せらるる被選挙候補者たるの資格の喪失

第三十四條 人民代表議院議員は二十四名より少からざる議員の連名に依り内閣全體又は閣員各個に關する信任投票を行ふ爲の全體討議を要求することを得、右投票は討議と同日には行はしめざるものとす

第四節 兩院共通規則

第三十五條 上院及人民代表議院議員は其の就任前議會に於て本憲法を擁護遵守する旨の宣言をなすべし

第三十六條 上院及人民代表議院議員はシヤム國民全體の代表にして特定の地域又は事項の拘束を受くるものに非ず而してシヤム國民全體の利益の爲に公正なる意見の完遂に邁進すべし

第三十七條 國王は上院及人民代表議院の決議に従ひ兩院議員中より該院の議長一名副議長一名以上を任命す

第三十八條 上院及人民代表議院の議長は議事規則に従ひ夫々各院の議事遂行の任に當る副議長は議長不在の時又は其の職務を行ふこと能はざるとき議長の代理をなす

第三十九條 上院又は人民代表議院に於て議長副議長共不在の時は該院議員は其の都度の議長を互選して議事を司宰せしむべし

第四十條 上院及人民代表議院共會議の定足数は總議員の三分の一とす

第四十一條 本憲法に於て別に定めざるときは上院及人民代表議院に上提さるる問題は總て多數決に依り裁決す

各議員の表決権は一票とす可否同數なるときは議長決定権を有す

第四十二條 議員は會議に於ける發言に付其の事實の陳述なる意見の發表なると又は票決の説明なるとを問はず絕對の特権を有す、之に對して如何なる者も法律上の訴追をなすことを得ず、右特権は議會の當該官意の行ふ會議々事録の印刷及發行並びに議會に依り招請せられたる者が議會に於て爲したる事實の陳述及意見の發表にも之を準用す

第四十三條 上院及人民代表議院通常議會の開會日及閉會日は各同一日とす

第四十四條 兩院の通常議會は其の定むる所に從ひ毎年一回又は一回以上開催すべし最初の通常議會は選挙施行後三十日以内に召集すべし例年の通常議會開會期日は人民代表議院之を定む

第四十五條 通常議會の會期は九十日とす但し國王は其の會期を延長することを得

又國王は九十日の會期中に於て停會を命ずることを得

第四十六條 國王は通常議會を召集し並に其の開會及閉會をなす

國王は親ら通常議會を開き若くは成年に達したる王儲嗣又は他人をして開會式を代行せしむることを得

第四十七條 國家利益の爲必要な場合國王は兩院の臨時議會を召集することを得

第四十八條 兩院議員總數の三分の一を下らざるものは連署にて國王に對し臨時議會の召集を要請し得

右要請は一方の院の議員のみに依りなされたる場合は其の院の議長に又兩院議員に依る場合は其の數多き方の議長に其數同等の場合は上院議長に提出すべし

此の場合當該議長は國王に之を奏請し其の招勅に附屬すべし

第四十九條 上院又は人民代表議院議員に對し議會會期中に刑事上の訴訟ある場合は裁判所は事件の審理をなすに先立ち豫め該議員所屬議院の承認を経るを要す裁判所は該議員が議會の會議に出席するの自由を妨げることを得ず

被告が孰れかの議院の議員となる以前に裁判がなしたる手續は有効とす

第五十條 議會の會期中に於ては議員は現行犯罪の場合を除き逮捕され又は拘留の爲召喚せらるることなし現行犯罪中逮捕されたる場合に於ては事件を滞滞なく該議員所屬議院の議長に報告すべし議長は被拘留者の釋放を命ずることを得

第五十一條 上院又は人民代表議院議員を會期前より拘留又は審理中なるとき議會開會せられ該議員所屬議院より要求ありたる場合は當該官意又は裁判所は之を釋放すべきものとす

右に依る釋放は議會開會の日より閉會の日迄有効とす

第五十二條 法律案は先づ人民代表議院に提出し其の可決を得たる後上院に提出審議し更に無修正にて可決せられたる時は第二十二條規定の手續をなさしむ若し上院に於て否決された場合は該法

案は人民代表議院に回附再審議せられ人民代表議院が上院の決議に從ふ場合は該法案は否決されたるものとす

若し上院に於て該法案に修正を加へたる場合は該修正案を人民代表議院に回附再審議せしめ人民代表議院が上院の修正案を可決するときは第二十二條規定の手續をなさしむ

前第二項第三項に依り回附せられたる法案に關し人民代表議院に於て議員總數の半數以上が最初の決議を支持する場合は該法案は國會の承認を経たるものと見做し第二十二條規定の手續をなさしむ

第五十三條 財政に關する法律案は内閣又は總理大臣の承認を得たる人民代表議院議員のみ之を提出し得

右財政に關する法律案とは次に述ぶる項目全部又は其の孰れか一項に關する法律案を含むものとす即ち税の廢止、減額、變更免除及其の徵收規定に關するもの又は通貨幣に關するもの國庫金保、受入支拂規則に關するもの公債、保險又は國債の使途に關するもの

財政に關する法律案なりや否や疑義あるときは人民代表議院議長之が判定權を有す

第五十四條 人民代表議院に於て可決され上院に提出せられたる法律案は上院に於て三十日以内に審議裁決せらるべきものとす若し該法律案が財政に關するものならば十五日以内に審議裁決せらるべきものとす

前項に於ける期日の制限は議會開會中に於けるものとし且該法案が上院に到着せる日より起算するものとす

若し上院に於て人民代表議院より送附の法律案を第一項規定の



期限内に審議議決すること能はざる場合は上院は該法律案を可決せしむるものと見做す

第五十五條 國家毎年の豫算は法律として發布すべし新年度に至るも發布し得ざる時は前年度豫算法を踏襲す

第五十六條 上院及人民代表議院は本憲法に従ひ國務を監視する權限を有す

第五十七條 上院及人民代表議院の會議に於て議員は大臣に對し其の責任事務に關する質問をなす權利を有す但し右に對する答辯は國家の安全又は重要な利益の爲秘密を要する場合大臣は答辯をなさざることを得

第五十八條 上院及人民代表議院の會議は各院規定に従ひ公開の形式をとる但し内閣又は該議院議員二十五名以上の要請あるときは秘密會議となすことを得

第五十九條 上院及人民代表議院は其の職務の範圍内に屬する事項を處理し又は調査報告を爲さしむる爲議員を以て組織する通常委員會又は議員或は議員に非ざるものを以て組織する特別委員會を任命する權限を有す

此等の委員會は其の處理又は調査する事項に關し説明又は意見を求むる爲何人をも召喚陳述せしむる權限を有す

本憲法第四十二條に定むる議員の特權は本條に依り其の職務を行ふ者にも之を準用す

第六十條 第五十九條に掲ぐる委員會の會議に於ては委員總數の二分の一の出席を以て定足數とす

第六十一條 上院及人民代表議院は本憲法の條項に準據し任務を遂行する爲其の會議及討議に關し規則を設くることを得

第六十二條 次の場合には國會の合同會議を行はしむ

(1) 第九條に依り王位繼承に承認を與ふる場合

(2) 第十條に依り攝政任命

(3) 第二十一條に依り法律案の再審議を行ふ場合

(4) 第二十六條に依り上院議員補欠選舉を行ふ場合

(5) 第四十六條に依る國會開院式の場合

(6) 第六十九條に依る内閣又は閣員に對する信任投票の場合

(7) 第七十五條に依る宣戰布告に協賛を與ふる場合

(8) 第七十六條に依る條約に承認を與ふる場合

(9) 第八十五條に依る憲法改正の場合

(10) 第八十六條に依る憲法解釋を行ふ場合

(11) 第八十九條に依る憲法司法委員會任命の場合

第六十三條 國會合同會議に於ける議長には上院議長を副議長には人民代表議院議長を充つ

第六十四條 國會合同會議は上院の議事規則に準據す

第六十五條 國會合同會議は兩院共通議事規則に準據す

第四章 行政權

第六十六條 國會は内閣總理大臣一名其他の國務大臣十名乃至二十名より成る内閣を任命す

第六十七條 內閣總理大臣の任命には上院議長及人民代表議院議長の副署を要す

第六十八條 議員に非ざる閣員は上院、人民代表議院又は兩院合同會議に出席する權利を有す

第六十九條 內閣は國務を管掌するを以て職責とす

第七十條 內閣は現役官吏たるを得ず

第七十一條 國會開期中に於ても内閣が稅又は通貨に關する法律を制定し又は變更し秘密裡に審議を要する場合は國王に上奏緊急勅令に依り法律の効果を發せしむ前項に依り發せられたる緊急勅令は發布の日より二日以内に國會に提出し第七十二條第二項及第三項の條規を適用せしむ

第七十二條 國王は戒嚴法に依り定められたる條規の下に及其の方式を以て戒嚴令宣告の大權を有す

第七十三條 國王は國會の協賛を得て宣戰布告の大權を有す

第七十四條 國王は各國の協賛を得て三分の二以上たるを要す

第七十五條 國王は各國と媾和條約其他の條約を締結する大權を有す

第七十六條 シヤム領土の變更を規定する條約又は其の履行の爲法律の發布を要する條約は國會の承認を経るを要す

第七十七條 國王は恩赦を行ふ大權を有す

第七十八條 國王は法律に抵觸せざる勅令を發布することを得

第七十九條 國事に關する詔書及勅令は國務大臣一名の副署を要し該國務大臣は之に依り其の責に任ずべし

第五章 司法權

第八十條 司法權は國王の名に於て法律に依り裁判所之を行ふ

第八十一條 總ての裁判所は法律に依りてのみ設置することを得

第八十二條 或る種の事件又は證據の審査裁判を行ふ爲法律に依る普通裁判所の代りに新たに裁判所を設置することを得す

第八十三條 裁判官は法律に依り公判判決を行ふに當り獨立の權限を有す

第八十四條 裁判官の任命、昇進、増給、轉動、免職は司法官吏規

會議に出席發言をなす權利を有するも投票を有せず

第四十二條に規定の特權を準用し得るものとす

第六十九條 内閣は行政權運用の政策に關し國會の信任あるを要す省務擔任の國務大臣は自己の職責に關し國會に對し憲法上の責任を有す

各國務大臣は省務擔任者たるを否とを問はず内閣の總括的政策に關し連帶して其の責に任ず

第七十條 第三十四條に依り人民代表議院が不信任を決議せる場合國會が第六十九條に依り不信任を決議せる場合又は内閣成立の際信任を與へたる人民代表議院解散せる際内閣は總辭職す前記の場合に於て辭職したる内閣は新内閣成立する迄留任すべし

第七十一條 内閣員は次の事由に依り其の地位を喪失す

(1) 死

(2) 離職

(3) 第二十七條第四項、第三十三條第四項の資格を喪失

(4) 人民代表議員の不信任

第七十二條 公衆の安全を維持し又は危険を防ぐ爲に急を要する非常の時機に於て國會召集の暇なきか又は人民代表議院解散中なる場合は國王は緊急勅令を發布し法律と同等の効力を有せしむることを得

右緊急勅令は國會の次の會議に提出し其の承認を求むべし國會に於て之を承認せる時は之を法律となすも承認せざる時は其の効力を失ふ但し此の國會の決議は緊急勅令實施期間内に爲されたる有効なる處分に影響を及ぼすことなし

國會の承認又は否認は法律の形式にて示すものとす

定に關する法律に依る司法委員會の承認を要す

第六章 憲法改正

第八十五條

本憲法は次の條件に遵應してのみ改正することを得  
(1)改正の動議は内閣又は人民代表議院の議員總數の四分の一を下らざる議員が連帯してのみ之を提出することを得  
(2)憲法改正案は國會合同會議をして三回審議をなさしむ  
(3)第一審原則可否の投票は指名に依り兩院議員總數三分の二以上たるを要す  
(4)第二審の改正提案に依るか又は委員會に依り改正されたる逐條審議は多數決とす  
(5)第二審通過後十五日を経過したる上第三審に付する爲國會に提出す  
(6)最終審たる第三審の決議は指名に依り且法律として發布することに異議なきもの兩院議員總數の三分の二以上たるを要す  
(7)上記の決議を通過したる場合は第二十條規定の手續をとる

第七節 補則  
第八十六條 第八十八條の規定に基き國會は憲法解釋の絕對權を有す  
憲法解釋の決議は兩院議員總數の半數以上たるを要す  
第八十八條 本憲法に違背し又は之と矛盾する法律の規定は無効とす  
第八十八條 裁判所は訴訟事件に法律を引用する場合合同法律が第八十七條に關聯あるときは一時公判判決を中止し意見具申して憲

に依り選ばれたる議員を以て構成し次に次の規定に依り追加選舉を行はしむ即ち人口十萬に對し議員一名として若し最近の人口調査に於て十萬以上人口を有する縣は十萬毎に一名宛増加す十萬を超える數が十萬の半數を超えるときは其の餘剩數をも十萬と見做す  
前項の規定に従ひ該縣の議員數が佛曆二四八八年十月二十六日公布の佛曆二四八八年人民代表議員選舉施行に關する勅令に依り選ばれたる議員數より多き場合は追加選舉をなさしむ追加選舉すべき議員數一名を超える縣に於ては出來得る限り近似の人口數に依り近接せる人口を以て區を分ち得  
選舉人被選舉人の資格及選舉方法に關しては佛曆二四七五年シナム國憲法第十一條の規定を除きたる他佛曆二四七五年人民代表議員選舉法、佛曆二四七九年同改正編(第三編)を適用す  
第九十二條 第九十一條規定に依る追加選舉は本憲法施行後九十日以内に於て  
第九十三條 人民代表議院の期限は本憲法施行の日より起算す而して追加選舉後十五日目に議員定員數に達したるものと見做す  
第九十四條 人民代表議員の議員定員數に達する迄は國會は第九十條に依る上院と佛曆二四八八年十二月二十六日公布の佛曆二四八八年人民代表議員選舉施行に關する勅令に依り選ばれたる議員のみを以て構成する人民代表議員より成る  
第九十五條 本憲法施行前日の内閣をして新内閣組織迄の間其の事務を管掌せしむ  
第九十六條 第九十五條規定に依る内閣の事務管掌中に公共の安寧の維持又は危險防止の爲緊急且必要なる場合は國王は緊急勅令

司法委員會の判決を待つべし憲法司法委員會は其の判決を裁判所に通知す憲法司法委員會の決議は絕對的のものにして裁判所は之に従ふべきものとす

第八十九條 憲法司法委員會は國會の任命せる有資格の委員長一名、委員十四名より成る

人民代表議院期限満了し又は解散に依り新たに人民代表議院選舉行はれたる場合は新に憲法司法委員會を任命するものとす  
憲法司法委員會の審議方法は同委員會に關する法令に依る

臨時條項

第九十條 第一期に於ける上院は本憲法施行後十五日以内に行ふ上院議員選舉機關に依り選ばれたる議員を以て構成す  
右の上院議員選舉機關は本憲法施行前日に於ける人民代表議員會議員を以て構成す  
上院議員被選舉人は佛曆二四七五年シナム國憲法第十一條(附註、王族には政治干與權なし)の規定を除きたる他佛曆二四七五年人民代表議員會議員法、佛曆二四七九年同改正編(第三編)規定の資格を有することを要す尙現役官吏たるを得ず年齢三十五歳以上にして既に五年間學士號(Bachelor)又は之と同等の學歴を有するか又は隊長或は之と同等の官職に在りたるもの又は人民代表議員の元議員又は前議員たりしものなるを要す被選舉人たらんとする者は本憲法施行十二日以内に上院議員選舉機關秘書長に申込むべし

第九十一條 第一期の人民代表議院は佛曆二四八八年十月二十六日公布の佛曆二四八八年人民代表議員選舉施行に關する勅令

を發し法律と同等の効力を發せしむ

前項の場合には第七十二條第二項の規定を準用す

○シヤム米の寄贈(二〇・一〇・一〇NT)

ロンドン月報の通報によれば、シヤム政府は國際聯合の救濟事業に使用せるべき米二萬トンを一ケ年間毎月寄贈することを決定したと。

○バーモ夫人バンコックで逮捕(二〇・一〇・一〇NT)

日本獨立のビルマ政府長官たりしバーモ博士の家族、夫人子息一人息女四人養子息一人は昨日バンコック郊外でイギリス憲兵に捕へられた。捕へられた時は、彼等は拳銃二挺と多額の通貨を所有してゐた。夫人は主人の所在を尋ねられた時、シヤムマライ國境のジャングルに潜めるかも知れないといつた。(二〇・八重慶同盟)

○カムボヂヤ獨立の言質(二二・二二・三NT)

印度支那總督ダルクエンルー提督は本日、一九四一年日本の壓迫下にシヤムに割讓したカムボヂヤ三州の處置に對する速かなる都合よき解決のためにシアムク王にフランスの言質を與へた。(フノンペン二二・共同AP)

○皇帝、獨立を要望(二二・三NT)

パオダイ皇帝は人民の獨立闘争に加はるべく高貴なる君主として

の一身を放棄した。過去六ヶ月間バオグアイは政治顧問として越南革命共和国に奉じ、最近、彼の臣下は、彼を未だ組織されざる共和国の最初の議員に選挙した。おそらく歴史あつて初めて、前皇帝が君主國に代る民主國の立法者になつた。一庶民地に於ける君主國は太平洋憲章と國際聯合をもつて終つた。今やフランスに對してゐる。もし彼等が越南獨立を認めるならば彼等は好き邦友であり、フランス文化は持續するであらう。我等はフランスを憎むのでない。我等の權利はただ獨立である」と宣言した。(ハノイ二二共同A.P.)

○フランス、二市を獲得(二二五NT)

フランス軍は本日、先週南安南に於ける安南軍を撃破したる後、安南人手中にありし二重要市バンライおよびバンメットの獲得を報道した。(サイゴン二二共同)

○カムボヂヤ王フランス訪問(二二四NT)

ブラザヴィエール金曜は無電によれば、カムボヂヤ王は五月にフランスに、又おそらくイギリスその他の聯合國も、訪問の意志を報じた。

○重慶におけるシヤム使節(二二五NT)

重慶金曜のラヂオによれば、遣華シヤム親善使節一行七名は重慶に着いた。

○日本シヤム間無線拒否さる

PROによれば、最高司令部はシヤム政府が完全なる無線電信

設置をシヤム國內に設立し、日本シヤム兩國間のラヂオ通信交換を許される機との日本政府の要請を、月曜日拒否した。最高司令部は、その拒否において、かかるラヂオ業務に對する「充分なる理由あり」と思はれず、又「新規の要請を肯定すべき條件が發生したならば、該事項は再び考慮されるため提出し得る」と述べた。(二二五NT)

○シヤムの態度(三二七NT)

中國におけるシヤム親善使節の代言者は本日、シヤムは一九四一年日本の保證の下に印度支那から獲得した領土を手離すことを拒絶するであらうと聲明した。彼は「シヤムは一九四一年に得たるより以上の領土を過去において印度支那へ失つた」アメリカおよびイギリスはシヤムの一九四二年の獲得に對するフランスの見解に同情する様に思はれる。もし兩國が該獲得は返還しなければならぬと決定したならば我々は「従はねばならぬかと余は思ふ」と。代言者は何等かの處置が取られる前に該事件を提出する機會を國際聯合がシヤムに與へる希望を發表した。(重慶三二五共同A.P.)

○ビーン元帥等釋放(三二六毎日)

シヤム政府はビーン元帥はじめ十一名の高官をシヤムの戦争犯罪容疑者として昨秋以來自宅監禁中であつたが、バーンコーク高等法院は廿四日シヤム國の戦争犯罪法を適用することを拒すとの理由で容疑者全部を釋放した。(バーンコーク三二四ルーター共同)

○シヤム前首相釋放(三二七NT)

バーンコーク報道によれば、日本の占領中の元首相にして一九四二年聯合國に宣戦したビーンソンクラム元帥は、シヤム高等法院の命令により、昨年十月拘留された自宅監禁から釋放された。(メルボルン三二五ラジョアプレス)

○シヤム資産凍結解除(四九NT)

アメリカ政府はアメリカにおけるシヤムの資産凍結解除に同意した。パノムヨ首相は本日發表した。彼は、この動きはシヤムをしてアメリカから多量の需要物資の輸入を可能ならしめ、一般的經濟復興を助けるであらうといつた。信すべき報道によれば、シヤムは資産解放によつて直ちに三千萬ドルに達する福利を得るであらう。(バーンコーク四・七共同A.P.)

○シヤム資産凍結解除(四一五NT)

首相は議會に解除を報告し、外相は該決定に關する協議のためアメリカ參事官ヨスト氏に買物を拂つた。ヨスト氏は該決定は兩國間の正常なる平和關係への一前進と述べた。(四一三バーンコーク共同ルーター)

○シヤム國王のアメリカ訪問(四二〇NT)

シヤム國王アーナング・マヒドーン(廿一歳)は本年アメリカ訪問を計畫してゐるとパノムヨ首相は本日發表した。出發日は、目下起草中のシヤム新憲法を國王が出發前に認可しなければならぬから、未定である。(バーンコーク四一八共同A.P.)

○シヤムよりの送還者(四二二NT四一八毎日)

イギリス司令部はシヤムにおける日本戦犯人の送還は今週五百乃至六百名の乗船をもつて始まるであらうと報じた。(四一八バーンコーク共同A.P.)

○シヤム駐劄中國大使(四二二NT)

イラン駐在中國大使リ・チー・センはシヤム駐劄大使に任命されるであらう。(重慶四二二ラヂオプレス)

○シヤム使節歸還(四二二三NT)

シンガポールのラヂオによれば遣華シヤム親善使節は兩國關係の凡ゆる部面を論議の後、バーンコークに歸つた。使節は蔣介石主席からシヤム國王への貴重なる贈物を齎した。(メルボルン四二二ラヂオプレス)

○イギリスのシヤム米買付(五・四日経)

イギリス、シヤム兩國間に經濟協定が成立した、主なるもの次の二項目である。  
一、兩國間の替替レートを一ポンド對四十バツツに公定する。  
二、イギリスは一屯十二ポンド十四シリングの價格で今後一ケ年内にシヤム米百廿萬屯を買付ける。  
三、シヤム側では右協定に基づきシヤムの輸出を即時開始する。(バーンコーク五二二ロイター共同)



○ビブソンクラーム

ビブソンクラーム元首は第一級戦犯容疑者としてバーン  
ークの自宅で逮捕監禁されてきたが、シヤム國法廷は三月十九  
日ビブソンに對する第一回公判を開いた。告訴狀はビブソン元帥が  
蔭介石中領主席に對し入國狀を發し日本と協力してアジアの解放  
の結果シヤム國の戰爭犯罪法を適用したものであつた。しかし審理  
の當りシヤム國の戰爭犯罪法を適用することを得ずとの單なる  
理由で無罪となり三月廿四日釋放された。ビブソン元帥の日本に對  
する「協力」よりははゆる一大東亞指導者一中最も消極的で東京  
での「指導者會議」にもひとり出席せず、日本軍官僚の強壓に對し  
ても巧妙なサボ敵術で對處してゐた。(五・六版)

○外交用電報(五・九NT)

日本政府は日本駐在十六ヶ國代表者およびワシントン或はロン  
ドンにおけるこれら政府代表者送受の公債の取扱を準備するよう命  
令を受けた。司令部命令によるものはオーストラリア、カナダ、中  
國、フランス、ハンガリー、イタリア、オランダ、ニュージール  
ド、ポルトガル、シヤム、スエーデン、スペイン、ロシア、イギリス、  
アメリカ、ウアチカンである。

○シヤム國王フランシスへ(五・一ONT)

シヤム國王はフランス驅逐艦グアン號にて五月十日トゥロンに到  
府の豫定。(フラザヴィユー五・八ラチオプレス)

東の不足地域に輸出する豫定になつてゐる。(ワシントンUP五・一  
〇)

○バーンヨークから復員(五・三朝日)

十三日廣島縣大竹港にホゴダ丸がバーンヨークより陸軍關係千二  
百四十九名を乗せ入港の豫定。(廣島)

○佛軍機シヤム國境都市爆撃(五・三東京タイム)

シヤム外相チヤイナムは十一日フランス軍が九日シヤム佛印國  
境のナコムバノムに爆撃を加へ、さらにメコン河沿ひのシヤム國境  
地帯に機銃掃射を加へたとの報道を確證次の如き聲明を發表した。  
「ナコムバノムでは懸崖および個人住宅に若干の損害をうけ相當の  
負傷者を出したが中二名は重傷である。ただしシヤム側は何等報復  
行動をとらず既に兩地區から撤退を命令した、シヤム政府は報復す  
る意圖は持たぬ。もし今後さらにかかる暴撃が行はれるならばシヤ  
ム境を防衛する用意がある。(バーンヨーク五・二ローター共同)

○東京裁判(五・一四朝日)

清國難民人は第三階である露國(シヤム)との戰爭犯罪事實につ  
いては、日露は同盟國であり、起訴事實は夢想もてきぬ架空事とし  
てこの關係の起訴事實よりの排斥を求めた。

○東京裁判(五・一五朝日)

○シヤム双生児(五・二NT)

當地病院において五月七日生れたシヤム人双生児は健康である。  
彼等の生母はワシントン、デイブリアの住民エドワード、ハ  
ーチの妻メイリー、ハーチ廿六歳で、女児は體重九ポンド四分、  
ジョセフ・スプリング博士は嬰兒は共通の循環系統をもち、兩端  
の頭と平行な體で生存するように、の根元で繋がつてゐるから分  
割の見込はない。彼等は生存しても歩くことが出来るかは疑問であ  
ると博士はいふ。生母の健康状態は良好であると。(ポートランド  
五・九共同AP)

○米英シヤム米穀委員會(五・一朝日、毎日)

極東の飢饉を救ふために米、英、シヤムの三國はバーンヨークに  
英米米穀委員會を設立することを取きめた。國務省の發表によると  
右に關する協定は六日バーンヨークで調印された。委員會の目的は  
シヤムを援助して米の増産を遂行せしめ且つ飢饉地に對する供給を促  
進するにある。調書はワシントンの合同食糧委員會が決定する。(ワ  
シントン五・九AP共同)

○シヤム米百廿萬噸輸出(五・二毎日)

六日バーンヨークで調印設置をみた英米米穀委員會の仕事はシヤ  
ム米の各品種について、米英加三國の合同食糧委員會の報告に應じ操  
作するにあるが、また右合同食糧委員會の米穀關係分科委員會にお  
けるシヤム側代表の活動を輔佐するにある。なほ六日調印によつて  
シヤムは本年五月から明年五月にいたる一ヶ年に百廿萬噸を極

ジョージ・山岡難民人は起訴狀の言及してゐる各國と日本との戰  
争の期間について取りあげ一中國、ソ聯、フランス、アメリカはそ  
れぞれ日本と戰爭状態に入った日時と條件を異にし、殊に泰國は日  
本と同盟状態にあつたのであるから、起訴狀でこれを一括して戰爭  
の存在を指摘してゐる部分を除外されたいと要求。

○イギリス、シヤム米穀協定取消(五・一四NT)

國務省は、イギリスはイギリスが指示する國々に多量の剩餘米を  
無償で提供するようシヤムに要求した一月一日附のシヤムとの締結  
に含まれる條項を取消すると最近同意したと發表した。

新協定の下では、全部代價が支拂はれるが、もし全量が十二月月  
内に輸出されぬ時は次にその不足量にシヤムは無償提供するであ  
らう。該協定下では、精米折渡一ト五十一ドル即ち英貨十二ポ  
ンド十四シリングの基本價格で買はれる。

國務省は又、アメリカは最近、シヤムがアメリカの剩餘物資を購  
入し得るよう一千萬ドル、もし或る種目がシヤム經濟を回復するに  
必用ならば更に追加一千萬ドルのクレジットをもつて借款を承諾し  
たと發表した。(ワシントン五・二共同AP)

○シヤム大使館修理費支拂許可(五・二五日經)

總司令部は在日タイ國利益代表に對し東京タイ國大使館修理費の  
支拂を許可した。修理費は二千四百八圓である。(聯合軍總司令部  
秘外局發表)

○ シヤム 双生児死す (五・一六NT)

一週前エドワード・ハース夫人に生れたシヤム双生児は本日病院において死んだ。(ポートランド五・一四共同AP)

○ 佛印國境問題米英、佛に申入 (五・一八毎日)

シヤム政府は去る十一日先週フランス軍がメコン河を越えてシヤム領のナコンパノムに攻撃を加へた事實を發表すると共に、米英兩國にフランスに對する抗議の傳達方と事件の共同調査を依頼したが、十五日米政府筋の語るところによれば米英兩國は既にフランスに對し佛國のフランス軍によるシヤムの領土侵犯を憤むよう要求した。(五・一五ワシントンAP共同)

○ フランス警告を受く (五・一八NT)

當地當局者の言明によるとアメリカおよびイギリスはフランスに對し、印度支那におけるフランス軍によるシヤム領土侵犯のないうる懇請した。これらの「暗示」はフランス軍が一週前、機關銃および小銃をもつメコン河對岸より發砲しシヤムのナコンパノム街の建物に損害を與へたとの報道に續いて、パリに送られたものである。該報道はフランス軍が印度支那に對するフランスの統治を戦後返還するを反對したる亡命安南人を返送するをシヤム人が拒絶したる後、フランス軍が發砲したといふ。シヤムにおけるアメリカお

よびイギリス官憲は事件の調査をするものと期待されてゐる。(ワシントン五・二六共同AP)

○ アメリカ向シヤム使節 (五・二二NT)

ルーター報道によればシヤム使節は近くワシントン向けパリシヤムを出發するであらうと。該報によればシヤムは三月末までに米五萬トンを輸出したと(ニューデリー五・一九ラチオプレス)

○ シヤム、フランスの侵犯を提訴 (五・二七毎日)

シヤム政府はフランスが再度にわたり同國領土を侵犯したといふので廿五日米英兩國政府ならびに國際聯合事務總長に訴へた旨發表した。(バーンコークUP五・二六)

○ フランス軍シヤム侵入 (五・二八毎日)

シヤム政府は廿六日「フランス軍がシヤム國內の一都市に擧撃を加へバーンコーク西方の一村落を焼き拂つた」旨發表した。シヤム佛印國境よりの情報によると佛軍は廿四日國境を越えてシヤム領に侵入したといはれる。今回の越境は戦時中日本の割愛によつて佛印よりシヤムに制限された領土問題と關係あるものとみられる。バーンコークからの報道によるとシヤム政府はただちに國際聯合へ提訴すると共に米英兩國の介入を要請したといはれる。(サンフランシスコ五・二六RP)

○ フランス 越境 (五・二八NT)

當地シヤム政府筋によればフランス軍は今朝メコン河國境を二地點において渡河した。フランス軍はタポを占領し、ノンカイへ進軍しつゝあると報ぜられた。同地シヤム警察は抵抗した。フランス軍はノンカイを擧撃し、フランス飛行機は同地を偵察しつゝあると報ぜられた。

シヤム政府はフランスの越境行爲を國際聯合に報告し、イギリスアメリカ公使館に調査解決を提訴したとコムニケに發表した。外交交渉により平和に解決に達するよう強調された。

フランス軍はノンカイ五マイル以内に入りプラバタポンに集結しつゝあると報ぜられた。フランス軍は又、タポの町に發砲したと報ぜられる。(バーンコーク五・二六共同ルーター)

○ シヤム 國境から深し (五・二八NT)

フランス兵はシヤム國境を横斷したと報ぜられる。只今受けた報道によればフランス軍は金曜印度支那からシヤムへ渡つたといはれ、彼等はシヤム領土に深く侵入してゐると。

シヤムが日本の下に印度支那から取つた領土に對する論争が起るものと思はれるが、フランス軍は論争の領土に左程入つてゐない。バーンコークからの報道はシヤム政府は國際聯合に抗議し更にアメリカ、イギリスに仲裁を要求したといふ。(サンフランシスコ五・二六ラチオプレス)

○ フランスの勢力要望さる (五・二九NT)

ワシントンの通報は國務省の言明を引用して「イギリス、アメリカは佛印シヤム間の國境事件を避けるよう凡ゆる努力をなすようフランスに要請した。總ての情報は昨日報ぜられた閣議は國境事件以上のものではないことを示してゐると報じてゐる。アメリカの觀察者一名が現地視察のためバーンコークから送られた。(ロンドンBBC五・二七ラチオプレス)

○ フランス側の辨明 (五・二九NT)

シヤム印度支那國境に沿ふフランス軍の行爲は佛印へ入れるシヤム人侵入者の極端なる煽動の結果であるとは本日國際聯合においてフランス代言者はいつた。(ニューヨーク五・二七共同ルーター)

○ フランス人三名侵入 (五・二九NT)

本日シヤム政府はフランス人三名が佛印からシヤム領土へ侵入したと報じ、散發的發砲の一夜の後、メコン河國境は尙緊張してゐる。政府のコミュニケは、フランス軍は日曜朝、バーンコーク東北三二五マイルのミチヤイ近くに二回襲撃して來たと。政府當局は二百のフランス兵が印度支那からメコン河を渡り東北シヤムに侵入しタポを占領しミチヤイの方に進軍したと言明した。フランスは進軍接應に飛行機を用ひ進軍以前にシヤム領土に投擲した。抵抗はただ國境駐屯のシヤム警察からのみであつた。(パリでは、サイゴンからのフランス通信は四月以來サイゴンでフランス軍と接してゐたシヤム使節はカムボチャ領土の交渉決裂後バーンコークに歸つた。シヤム國境を渡るフランスの行動については何等報道がない。眞珠灣以前の日本の印度支那占領中、日本は印度支那のカムボチャの莫



大部分をシヤムに與へる交渉を發動した。サイシーのフランス政府は威迫の下にその取極めを承諾した。しかしフランス政府は解放以來、問題を再開する決意を表示した。ワシントンでは國務省は邊にフランス兵のシヤムへの動向報道につき事實を得るためアメリカの觀察者一名がバーンコークから國境へ送られ、今日までの報道は單なる國境事件が勃發したことを示してゐるといつた。

シヤム政府はそれはニューヨークの國際聯合事務局長へ提出の情況報告であるといつた。政府は八百のフランス兵が日曜メコン河を渡り八十名の兵力による侵入の結果退避した三時間後、バンモールの村を分捕つた。

(ロンドンでは、シヤム公使館は去る五月七日ミテヤイがフランス兵によつて擧げられ、兵隊は再起しつゝあるとのコミュニケを發表した。襲撃は正當とされずシヤム國民は生命財産に死亡損害を蒙つた。)

(アメリカ外交官はかゝる行爲を終息せしめるためフランス政府に連絡するよう依頼されたといはれる)

○シヤム國聯に提訴(五・三〇毎日)

シヤム政府は廿九日國際聯合事務局長リー氏あて佛印軍の越境問題を正式に國際聯合に提訴した。(サンフランシスコ五・二九放送)

○米英調査團を派遣(五・三〇毎日)

米國務省は事件の真相を調査すべくバーンコークから外交官一名

フランス通信社はフランス兵のシヤム領土内の行動の報告は「最高の想像の範圍内」にあるといふサイゴン急報を流布した。その否定は派遣隊司令部發表にあり、この誤まれる報道が何故流布されたか明かでないといつてゐる。(パリ五・二八共同AP)

○フランスの行動真相(五・三〇NT)

サイゴンもバーンコークも言ふ所のフランスのメコン河シヤム國境の侵犯を何が起したかを暗示してゐない。しかし政治情勢に通ずる筋では二つの説明が可能であるといふ。即ち(一)印支那那フランス當局は日本の壓迫の下に一九四一年に制したカムボヂヤおよびラオス領土をシヤムが返還することを恐るにつき永く苦慮してゐた。(二)フランス當局はラオスの革命運動を最後に紛争せんと努力して國境を渡つた。ラオスの叛亂者達は、危しシヤムに逃避しフランスの活動が弛緩する時ラオスに歸還しつゝあつたといはれる。信ずべき筋では第二の可能が尤もらしい。ラオスの運動は日本の降服後統治してゐたベトサラー殿下が頭目となり、彼はシヤム國境七百マイルに並行する戦前のフランス保護國であつたラオス領土へのフランス統治の返還を防止するを誓つた。(シンガポール五・二八共同AP)

○失地をめぐる國境紛争(五・三一毎日)

佛印軍のシヤム領内侵入事件についてシヤム政府はついに國際聯合に通報したが、國聯でも慎重な態度をとりまだ正式に安全保障理事會に提訴するのを差控へてゐると傳へられる。シヤム側が發表した所では佛印軍は去る九日シヤム佛印國境のナ

を佛印中國およびシヤム國境地帯に派遣し、また今日まで國境地帯の事件について正式報道およびシヤム政府の抗議を接受してゐないが、米國と英國は現場調査の代表團派遣を決定したと述べた。(ワシントンUP五・二八)

○イギリスのシヤム支持(五・三〇NT)

シヤム官憲は印度支那からシヤムへのフランスの侵入の調査のため國際聯合保障會議に要請の草案を完了した。數日中に會議に提出されるべきシヤムの覺書はイギリスおよびアメリカがかゝる調査の要請を支持するであらうとの保證の後準備された。(ワシントン五・二八共同UP)

○フランスは返還要求(五・三〇NT)

外務省代官人はイギリスはシヤムがフランス印度支那との國境紛争事件を國際聯合保障會議へ提出するを支持するであらうと言明した。

フランスの大使館代官人は、本日、シヤム印度支那國境紛争の困難を豫言した。彼はフランスはカムボヂヤ、ラオスを含む印度支那領土の返還を欲する。メコン河はこの地域にある。フランスはその領土が日本の壓迫の下に制されたことを主張する。

シヤム政府は國際聯合事務局長へ全報告を送つてゐる。イギリスはシヤムを支持するを同意したと言明した。(ロンドン五・二八共同AP)

○報道は誤報なりと(五・三〇NP)

コンバナムを擧げしメコン河沿岸のシヤム領内に機銃掃射を加へ引つぎ廿四日佛印軍約八千が國境のメコン河を渡り、シヤム領内に侵入しノンカイ地帯を攻撃しシヤム軍民と衝突し、シヤムを占領したといふのである。シヤム政府はバーンコークの米英公使を通じて佛本國政府に抗議したに對し廿七日ニューヨーク發ルター電によると國際聯合代表團スポークスマンは「國境事件は佛印に侵入したシヤム人暴徒の暴行から發生したもので責任はシヤム側にある」と發表し、シヤム側は「佛印の村落を掠奪したのはシヤム領内にひそむ安南人ゲリラ隊の仕業だ」と反駁してゐるが紛争の核心は別にある。それはフランス通信によると佛印側は一九四一年(昭和十六年)日本の強壓によつてシヤムに制したラオス、カンボヂヤ兩國にわたる合計六九、〇三四平方キロの領土を返すやうシヤムに要求したが、シヤム側はこれに應ぜず前記領土の歸屬は一般投票によるか或は國際聯合の決定にまつべしと主張、約一ヶ月にわたる交渉が決裂して日發UP電は「紛争の原因はシヤムが佛印の要求を受入れねばならぬことを佛印側が武力をもつて警告したもので第二にはベトサラー王の率ゐるラオス獨立主義者たちが佛印側の取締り弱化につけこみラオスに歸りつゝあるので、ラオス革命運動をおさへる目的でシヤム領内に侵入したものと考へられる」と消息通の見解を傳へてゐる。前記領土の奪ひ合ひは十八世紀以來繰返されてをり、東亞のアルサス、ローレン問題の成行きは注目されてゐる。UP電は米英兩國ともシヤムの國聯への訴へ出を正當として支持する模様であると傳へてゐる。

○フランス兵メコン上陸(六・二NT)

バーンコックよりの報道によれば、フランス兵は本日、印度支那國境のメコン河のシヤム對岸に新たな上陸をなした。(ハワイ五・三〇ラチオプレス)

○フランス軍メコンに宿營(六・二NT)

フランスの小部隊が本日ノンカイの北メコン河に沿ふシヤム領土に宿營せる旨公式に報道された。一方、政府筋はシヤムは既に國際聯合に同情と援助を訴へたといつてゐる。外務省は印度支那から北東シヤムへのフランスの侵略に對しイギリスおよびアメリカ公使館に託した抗議に何等の回答を受けてゐないと言明、かつフランス軍から何等の説明も来ないと附言した。(バーンコック五・三〇共同AP)

○フランスの説明(六・二NT)

サイゴンのフランス當局はシヤム領土におけるフランス兵の存在を説明して、兵力は叛亂人追跡の時國境を渡つたと明示し、兵隊はシヤム領土にたゞ三時間止つたと述べた。しかしシヤム公使館の再び申立てる苦情は、フランス兵は先週占領した地域に尙占據してゐると。(シドニー五・三一ラチオプレス)

○新問題提出(六・二NT)

ニューヨークタイムズは、社説としてシヤムの提訴を解説し、國際聯合は平和の達成強化の組織を上提するアメリカの提案に直接關

係する新しき問題を提出されたといつてゐる。更にタイムズは該事件は有勢なる隣國に抗する小國の救助提訴以上の案件を含む、といふのは領土解決に對し戰爭より生じた不禮儀が尙存在する二國間の平和を再建する案件を含むからである。これは明かに國際聯合組織がそのために創設された事件である。先決問題として國際聯合は今ヨーロッパおよび極東の形式上の平和の歸來をはたむ他の案を解決する道を開くべきである。(ニューヨーク五・三〇共同UP)

○フランス軍撤退(六・二NT)

印度支那國境からバーンコックへ歸りし最初の視察團は、全フランス軍はメコン河を渡り撤退し、國境は靜謐であると報じた。アメリカ公使館のデエイムス・トムソン陸軍少佐とシヤム外務省のプリンヤラク・チャルチヤイはフランスの砲撃による損害を見、シヤム人一名安南人七名フランス軍の一隊が五月廿四、廿六兩日の衝突に死んだといつた。フランス指揮官の言によればフランス軍が安南遊撃隊を探しに國境を渡つたと。バーンコック諸新聞は總額百萬ドルの損害は侵略によつておこされたといつた。(バーンコック五・三〇延着共同AP)

○シヤリンマイ襲撃(六・二NT)

シヤム國境よりの木曜報道によればフランス軍はシヤムと印度支那を分離するメコン河を新たに渡河したと。フランス軍は四十の群に分乘して渡河し直ちにシヤムのシヤリンマイの町の襲撃に向つた(シヤム政府は火曜夜國際聯合書記長トライグ・リーにフランスは五月廿四日シヤム國境横斷を始めたと言明した。シヤム政府は

である。(ニューヨーク六・二共同AP)

○シヤム國聯へ報告(六・三日讀賣)

廿九日國際聯合に佛印軍の越境問題を正式に提訴したシヤム政府は一日夜更に昨年十二月以後の領土侵犯掠奪事件の覺書を出すと共に、安全保障理事會の配慮援助を要請した。同時に同國が國際憲章原則に忠實ならんことを誓ひ國際聯合への加入を願出た。

アメリカでは戰爭中シヤムの地下組織がアメリカ軍に與へた援助に對する返禮としてシヤムの國際聯合加入に好意を示してをり安全保障會議でフランスに對する非難を述べた機會をシヤムに與へる意向であると述べてゐる。(六・二ニューヨークUP)

○事件は誇張せりと(六・三NT)

或る外務省筋は本日、フランス政府はアメリカおよびイギリス大使に對する覺書において、シヤムが佛印國境における國境事件を誇張してゐると非難したと言明した。彼はフランスはシヤムをして安南およびラオス反亂の援助をやめるようアメリカおよびイギリスの干渉を要請した。フランスは、日本がイシをして二つの印度支那保護國を割讓せしめた「一九四一年にラオスおよびカムボヂヤから取られた領土の回復である」といふ眞の問題を晦まそうとしてゐるシヤムを非難した。(ハリ六・二共同AP)

○國境閉鎖(六・三NT)

國際聯合の特別の行爲を要求しないが、保障會議が従前の状態を保證することを要請した)一方、アメリカ政府は紛爭の領土のシヤム保有に賛成した。フランス軍が侵入した地域は本來佛印の一部であつて、戰時中イシ政府によつてシヤムに割讓された。フランス現政府はイシ政府を認めず技術的に尙シヤムと戰つてゐる。(バーンコックINS五・三一)

○訓令發せらる(六・二NT)

シヤムのデイレック・チャイナム外相はワシントンのシヤム參事官へ國際聯合にフランスのシヤム領土攻撃を注意する様訓令した。彼はシヤム政府は二日間無事に經過したから未だ保障會議に特に問題を取上げるよう要請してゐないといつた。(バーンコック五・三一共同UP)

○シヤム國際聯合へ覺書(六・三NT)

ワシントンのシヤム參事官は印度支那のフランス軍は勝手にシヤム國籍人を逮捕し掠奪と強奪の一齊攻撃をなしてゐると難じた九頁の覺書を國際聯合に附託した。L.D.バクデイーによつて署名された覺書は「太平洋戰爭の終結以來シヤムフランスの關係は目立つて悪化した」と。これはシヤムがフランス軍の「不法侵略」に對し國際聯合の同情援助協力を要請し、三日間、抗議を提出するに至つた。しかし何れの通告も、兩國間の國境紛爭を解決する國際聯合の何等特別な活動も要請しなかつた。最近の抗議はフランス殖民軍に對する非難を詳述しシヤム外相よりの國際聯合加入申込状を添へてゐる。シヤムの加入希望はアメリカおよびイギリスの紹介を示すもの

バーンコック報道によれば、シヤム首相はシヤム佛印間の國境の或る地區の閉鎖を報告した。首相は彼の報告において、この手段は安南反亂者の入國を止めるに必要であると説明した。(メルボルン六・ラジオブレス)

○シヤム内閣總辭職(六・四朝日毎日)

新憲法に基いて執行された總選挙後のシヤムの新議會は二日、國王により開會されたが、現ブリチ内閣は憲政の常道に則り新議會で決定される次期内閣に政權を譲るため二日總辭職した。(バーンコック六・二AP共同)

○シヤム國際聯合に提訴か(六・五NT)

國際聯合派遣シヤム代表者は本日ニューヨーク記者團に、もしフランスのメコン河襲撃が續くならばシヤムは保障會議に仲裁を依頼するであらうと告げた。印度支那におけるフランス當局は論争は離隔せる國境事件に限られてゐることを既に主張してゐる。(ロンドンBBC六・三ラヂオブレス)

○シヤム資金解除(六・六NT)

シヤム政府はイギリスはロンドンにおけるシヤムの千六百萬ポンドのクレディットの中六百萬ポンドを貿易復興のため直ちに百萬ポンドは現金をもつて解除することに同意したと通報した。(バーンコック六・五共同AP)

○シヤム要請承認(六・六NT)

非難しアメリカに仲裁を依頼したと本日當地で傳へられてゐる。國務省およびフランス大使館は、最近のアメリカの質問に答へるべく文書を送られたことを確認した。しかし消息通は匿名をもつて、該文書はシヤム領土に対するフランスの最近の襲撃をシヤムおよび日本兵によつて援助された安南人の幾多の侵犯が先立つことを主張してゐるといつてゐる。それは又、フランスは安南人の侵略隊が印度支那街を攻撃した時始めた襲撃を繼續してゐたのであるから、フランスは國境を横斷し國際法の下に追撃の權利を行使したのであるといつた。フランスは一九四一年日本の援助をもつて獲得した印度支那領土の永久所有のシヤム主張に對する世界的同情を喚起すべく國境事件をシヤムが起したことを非難した。アメリカおよびイギリスは古き國境紛争の最後の交渉までこの領土を印度支那に返還するようシヤムへ要求する手段を既にとつた。(ワシントン六・九共同AP)

○前首相推舉(六・一ONT)

シヤム議會は本日前首相ブリーディー・パノムヨンを組閣するよう再び選び、公式任命のため、アーナンダ・マヒドーン王に指名を附託した。新内閣は憲法に従つてブリーディー諸共一週間前辭任した内閣と全く同一であると思はれてゐる。(バーンコック六・七共同AP)

○シヤム國王急逝(六・二毎日)

シヤム國王陛下は九日正午後、宮廷内で急逝された。宮内府スポークスマン發表によれば死因は膿泡の爆發によるものである。享年

最高司令部は前シヤム大使館が駐日シヤム海軍武官の公用債務を辨済するため四萬六十一圓を凍結銀行勘定より引出す要請を六月四日承認した。該債務は物資や勞務のために拂はれた。

○シヤムとロシアの外交再開(六・七NT毎日)

シヤム外相チャイナムは、シヤムとロシアは昭和十五年締結され戦争のため行はれなかつた外交關係を近き將來に樹立するであらうと説明した。(バーンコック六・六共同AP)

○シヤム國王サンフランシスコ訪問(六・九NT)

シヤム國王アーナンダ・マヒドーンは國賓としてアメリカを訪問すべく六月十六日にサンフランシスコに到着するであらうと國務省は發表した。二十歳の君主は王母に伴はれ、王室一行はワシントンに三日間滞在、六月十九日にトルーマン大統領に會ふであらう。後、イギリスおよびスウェーデンに訪問の豫定である。(ワシントン六・八共同AP)

○自殺か他殺か、シヤム國王變死(六・一〇讀賣)

バーンコックよりのAPによればシヤム國王は九日午前宮殿内で死體となつて発見された。詳細については未だ判明しないが死體が発見される前、宮殿内で銃聲が聞かれたといはれる。(ロンドンBBC六・九RP)

○フランスの回答(六・一ONT)

フランスはシヤム印度支那國境の最近の武力衝突に對しシヤムを

廿二歳。(バーンコック六・九AP共同)

○渡米前にシヤム王急逝(六・二讀賣)

シヤム國王アーナンダ・マヒドーン陛下は九日バーンコックの宮廷内で急逝した。デイリーメール紙バーンコック電によれば、九日正午前寢室内の床上に頭部銃創をうけて横たはつてゐる國王の死體を侍僕が発見、警視總監を招致、檢證したが、その結果國王逝去の原因は銃砲の爆發による事故だと發表された。宮廷當局談によると國王はこの二日來気分はすぐれず九日は醫師の診斷をうけるため午前六時ごろ一たん寢室を出られたとの事である。(急逝したマヒドーン王は廿歳、一九三二年ブラチヤティボツク王退位の後をうけて王位繼承、昨年未歸國されるまでスウェーデンに留學されてゐた。女王陛下は王妃とともに十三日バーンコック發米國へ赴きトルーマン大統領と會見しさらに英國スイスへ向はれる豫定であつた。(ロンドンNS六・一〇)

○シヤム國王奇禍(六・二朝日)

シヤム國議會は九日夜半緊急議會を開會、警視總督より國王の崩御とこれは全くの奇禍で流彈はその額の中央を射抜いてゐたとの報告を聴取、ついで満場一致をもつて王弟プミポン・アドルテット殿下を新國王に指名、更に新國王を補佐する攝政三名を任命した。(バーンコック六・九P共同)

○シヤム國王の死(六・二NT)

シヤム國議會はアーナンダ・マヒドーン王の死後十二時間、彼の弟



プミボンアドウルメット殿下をシヤム新國王として指名した。歴史的な日曜夜の議會は満場一致可決。

アドウルメットはマサチュセツト・ボストンに生れ、その時父王はハイヴアードに研學してゐた。議會は又、新國王を國事に教導するため、三人の攝政會議を任命した。ブリーディー・パノムヨン首相は新攝政の座長の地位を受けるとあらうと期待されてゐる。

シヤム警視總監は、國王の死は事故であつたとして銃丸は前額の中央を貫通してゐたと議會に告げた。(バーンコーク六・一〇共同A P)

シヤムはアーナング・マヒドーン王(廿歳)の死の報道に驚愕してゐる。死體は昨日正午彼の寢室において發見された。

シヤム議會は後継者を議するため緊急議會を召集した。後継者は多分アーナングの十九歳弟プミボン・アドウルメット殿下であらう。

アーナングは彼の死の前二日間御不快であつた。彼は日曜午前六時に起き、ある薬を服用した。その後は彼の死體がバロムピナン宮殿の寢室において召使によつて發見されるまで、彼の行動については何等知られてゐない。

アーナングは銃砲の非常な愛好者であつた。そして常に身邊にもち、屢々宮庭で發砲を練習した。數週間前、盜賊が彼の愛好のルーガー自動銃を盗み、王は非常に狼狽された。

アーナングの若き母后プラタナニ・シーサンダアン陛下は悲歎に打ちしはれてゐる。群集は、報道が傳はるや、靜かな哀しみの中に宮殿の周りに集つた。

アーナングは昨年十二月五日シヤム歸國によつて中絶した勉強を再開するためスリスに飛ぶ前二週間滞在のアメリカへ向け來週バーンコーク出發の豫定であつた。

母后と廿名の家臣は彼に隨行の筈であつた。僅か一ヶ月前、アーナングは上院および下院のため新憲法に署名した。

彼は彼の叔父なるプラチャタイボック王(卅五歳)について攝政の下に十一年前王位に登つた。プラチャタイボックは五年前崩御した。内氣な青年アーナング王は專制君主ではなかつた。彼は同じ尊敬をもつて見られ千八百萬の臣民は常に彼等の統治者に従つてゐた。(バーンコーク六・一〇共同A P)

○王の死は事故(六・一二NTC)

シヤム國王アーナング・マヒドーンはバーンコークにおいて「事故」によつて死んだとシヤム公使館は日曜日發表した。王の死の詳細は乏しく、しかし公使館はシヤム國王は事故において死んだ事を強調し、館員は暗殺された事を否定した。(ワシントンINS六・一〇)

○王弟を新王に推戴(六・一二毎日)

シヤム議會は九日夜半緊急議會を開き警視總監から國王の崩御は全くの奇禍で、銃丸は前額の中央を射抜いてゐたとの報告を聴取しついで全員起立滿場一致をもつて王弟プミボン・アドルメット殿下を新王に推戴、更に新國王を輔佐する攝政三名を任命した。現攝政會議議長には現首相ブリーディー・パノムヨン氏が就任する

ものと見られる、新國王は本年十七歳である。(バーンコーク六・九A P共同)

○シヤム新内閣成立(六・一二毎日)

國王の急逝によつて遷延してゐた新内閣は十三日パノムヨン氏を首班として成立した。新内閣は二名の閣僚を除き前内閣と同じ顔顔である。(バーンコーク六・一三A P共同)

○シヤム發喪(六・一三NTC)

さる土曜、宮廷において崩じたアーナング・マヒドーン王の國喪はシヤムにおいて初まつた。遺骸は火葬前、公式に安置される。(ロンドンBBC六・一二ラヂオフランス)

○喪式東京に催さる(六・一七NTT)

故シヤム國王アーナング・マヒドーン陛下の崩御を記念する佛式による第七日祭が土曜午前十時目黒區上大崎前シヤム王國大使館において催された。儀式はサンガ・ニルカムヘン前大使館參事官によつて司祭され、列席者には總司令部外交代表表外官マックスWビシヨツプや東京シヤム人會があつた。

○致命弾は頭と枕を貫く(六・一七NTC)

悲劇に關する新しき報道は、警察長官ラ・ラミンドラが調査尋問において致命弾は王の頭および枕を射ぬいたと議會に告げた時明

かにされた。王は彼の死の時には、寄りかかつてゐたといふのが最初の暴露である。官吏達はこの次の報道は事件を永久に解決するであらうといつた。

ロンドンでは、シヤム公使館はアーナング・マヒドーン王は日曜參統の銃身を見おろしてゐた時、明かに「事故」によつて死んだといふ正式覺書を發表した。公使館はバーンコークで發表された警察コミュニケを解説して、王はよく護衛されてゐたから暗殺はありさうでなく、又、王の當時靜養幸福な性向ゆゑに、王が自身の手によつて死んだと主張する理由はないといつた。(バーンコーク六・一七共同A P)

○攝政會議選出(六・一七NT讀賣)

シヤム議會は故アーナング・マヒドーン王以前の先王の死について設けられた臨時攝政に代はる恒久攝政會議を選出した。プミボン・アドルメット新王の攝政は新王の叔父チャイナート殿下および舊國會議長プラヤー・マナーワラトである。王の死を調査せるシヤム警察は、王は事故をもつて自身を射つたと議會において正式に報告した。(バーンコーク六・一七共同A P)

○「事故」説に反對論(六・一八NTC)

アーナング・マヒドーン王は宮廷殺人の犠牲であるとの流言と共に、シヤムに不安が擴まりつゝある。シヤム週刊テイアン・テン紙は王は銃の事故で死んだといふ公報に公然挑戦し、土曜日一國王は暗殺されたと疑ふの大見出を印刷した。該新聞は、證據は王が日曜に銃創により死し、背後から射たれ、かつ銃の位置は自殺致ひ

は事故を妨げる様には思はれることを示すといつた。(パインコーク六・一七共同AP)

### ○尋問 拘留(六・一八NT)

パインコークの日報ルーター報は、シヤム警察は去る日曜、王の致命射に關して尋問するため数人を拘留した。(ロンドンINS六・一七)

### ○議會、國際聯合提訴を承諾(六・一九NT朝日)

ルーター月曜報道によれば、シヤム議會は國際聯合保障會議にシヤム佛印紛争の提出を委任した。パインコークからのルーター電報は、シヤム代表は間もなくワシントンに出發する筈である。シヤム、フランス紛争はシヤム佛印境界メコン河に沿ふ國境から起り、兩國は狭小な國境地域に對する主權を主張してゐる。(ロンドンINS六・一八)(パインコーク六・一七ルーター共同)

### ○尋問 拘留(六・一九NT)

デイリー・メール、パインコーク通信によれば、シヤム王宮に接近してゐた數人は王の死の調査に關し尋問のため警察に拘留された。該通信は、廿歳の君主が暗殺されたとの見出しを出した新聞は停止されたと、該新聞は王の死に關する論文に「國王は暗殺された」と見出しをつけた。(ロンドン六・一七共同AP)

### ○謎深まる 國王の死(六・一九東京タイムス)

國王の死因に關しては警察當局は繰返し「事故死」だと發表した

### ○アメリカにおけるシヤム代表(六・二二NT)

シヤム銀行總裁キワット殿下一行三名の代表はアメリカ國務省および聯合銀行と協議のためワシントンへの途中火曜當地に泊つた。キワット殿下はシヤム國內の運轉の回復後直ちに兩國の活潑なる貿易を豫言した。彼はシヤムは米、錫、ゴムの剩餘があることをいつた。(六・二二サンフランシスコ六・一九共同UIS)

### ○シヤムの訴因(六・二三NT)

外相はシヤム代表が佛印との長き國境論争におけるシヤムの訴因を論ずるため七月ワシントンに行くであらうと發表した。議會は該事件を國際聯合にかけると既に決定した。代表は先づワシントンにおいて事件を述べるであらう。(パインコーク六・一九共同AP)

### ○シヤム銀行總裁アメリカ着(六・二五NT)

シヤム銀行總裁キワット殿下は六月廿日當地に到着した。(ワシントン六・二三共同UIS)

### ○醫師團の調査報告(六・二八東京タイムス)

前國王の死因調査委員會の命令に基き十八名の醫師團は去る廿日遺骸をX光線寫眞にとり二日に亘つて詳細調査の上廿六日報告書を委員會に提出した。報告内容は委員會から正式に發表されるまで公開されないが、仄聞するに醫師團の遺骸調査中「驚くべき事實」が発見され報告中に暗殺を示唆するものが記載されてゐるといはれる。右報告接受と同時にブリチ・パノムヨン首相は昨年十二月國王

が國民の疑念は押へられず現地紙の中には公然他殺説を唱へるものも出たので、十七日政府は正式に死因調査委員會の設置を考慮することになつた。委員は控訴院ならびに刑事裁判所判事總長、兩院議長および王族代表から選ばれる筈で閣僚の一部も参加する模様である。(パインコーク六・一七ロイタ共同)

テイエン・テム紙は十五日眞向から當局發表に挑戦、「王の死に他殺の疑あり」との大見出しで、拳銃彈は國王の頭を後から貫いてゐる。これだけで自殺乃至事故死説はフツ飛んでしまふ筈だ」と、しかし發表しては此の點はただ一言もいはれてゐない。一局外者が額の傷口が後のより大きいといつただけだ。警視總監アラ・ラミンドラ氏は「もし自殺だとすれば拳銃發射の場合傷口に燒焦げができるはず」とわざわざ國會議員達の前で脈を射殺して見せたりしたが、その際彈丸は王の頭を貫通して更に枕を打抜いてゐた」と語つた。王は拳銃に彈丸込めしてあるかどうか銃口をのぞいて見てゐられるうち、つい指が引金にかかつて彈丸が發射したのだ」といふ當局の説はベッドに寝轉んで拳銃いぢりをするといふことが普通でない限り恐らく誰も納得させ得まい。外遊を前にして嫌々としてゐられた王に自殺説は最も不向であらう。たとひ彈丸が後から射ちこまれたもので無かつたとしても探偵小説の常識である煙硝焦げがなかつた丸でもこれは肯定できる。

### ○銀行總裁出發(六・一九NT)

シヤム銀行總裁シヤム政府金融顧問キワットナチヤイ・チヤイアン殿下は本日アメリカ・イギリス向け出發した。彼は兩國の財政官と協議するであらうと。(パインコーク六・一四延着共同AP)

### ○シヤム王死因の謎深まる

(六・三〇民報・東京タイムス)

前國王の謎の死因をめくりパインコークでは種々の流説が亂れ飛び市中には一現首相ブリチ・パノムヨンおよびその一派が暗殺に加擔してゐると書いた署名のないビラがまかれ不穩状態が最も出されるに至つた。この状況にあつて首相は廿八日舊警視總監アドウン・デイヤラト警察大將をシヤムの軍最高司令官に任命した。國王の死因には他殺の可能性がある」と發表した後においてこの任命が行はれ、かつアドウン大將は警視總監時代にその政敵から秘密政治警察の首腦として恐れられてゐた人物であるだけに、各方面ではこれを反亂に對する豫防手段であると解釋してゐる。

パインコーク市中に散布されたビラは同時に司法省の正面扉にも貼りつけられてあつたが、これには「ブリチ首相は聖者を裝つてゐるが實は國王を暗殺した鬼畜である」と書かれてあつた。一方死因調査委員會は國王の死因に關する公聴會を開いて調査を進めてゐるが數名の證人は「拳銃が發射された時は少くも二人の侍従が國王の居室に居た」と證言し謎はいよいよ深まつてゐる。(パインコーク六・二八AP共同)

### ○佛態度を強化(六・三〇朝日)

佛印高等辨務官テイエイ・ダルヂヤンニユイ提督のスポークス



マンは廿七日シヤム佛印國境紛争問題について「もしシヤムとの紛争が平和的手段によつて解決不可能の場合は武力に訴へるであらう」と語つた又「フランス當局はさきにフランス軍が匪國を追跡してシヤム國に入るのを禁止したが今回これを撤回シヤムが日本の援助でラオス、カムボヂヤから收奪した領土を返還しない限りシヤムとの戦争終了手續署名拒否を決定した」と(パリ一六二七UP共同)

○アメリカのシヤム支持(七二NT)

アメリカ代表の代言者は日曜、アメリカは佛印との國境紛争についての國際聯合安全保障會議ではシヤムの主張を支持するだらうと説明した。アメリカ代表ハーシェル・ジョンソンは「本件は非常な研究を要するであらう。紛争の國境地域は日本の援助をもつてシヤムに與へられた故、移譲は認められない」と。國際聯合加入に關しては、アルバニアや外蒙古などと共に會議の活動を期待するが、中國のクオ・タイ・博士は中國、イギリス、インドはその承諾にアメリカと共に参加すると説明した。しかしシヤムはフランス告訴を提出するに聯合参加申込の行動に待つとは思はれない。(ニューヨーク七・共同AP)

○シヤム人の要求承諾さる(七二NT)

前シヤム大使館事務官サーム・ユツペンスタックがシヤムへ歸國のため準備に横濱正金銀行から一萬圓引出す申出に司令部は許可を與へた。

「非常状態は尙國內に存す」とのブリテイ・パノムヨ首相の官房からの特別発表によつて、シヤム人民は今夜警戒された。非常戦時状態は公式に撤回されてゐない事を強調した発表は一般協力を訴えた。警告は、國王死因調査醫師廿名中十二名が國王は暗殺されたと信じてとの報告から生ずる一般感情の新しい波を引きおこした。(バーンコーク七二延着共同AP)

○シヤム非常事態宣言(七五朝日毎日)

國王の死因が他殺であるとの判定が下されて以來、同國の政情はとみに緊急を加へつゝあるが、シヤム政府は三日國家非常事態を宣言、警察當局も報道に對する嚴重な檢閲を開始した。國王の怪死をめぐり政情は極めて不安な状態にあるといはれる。(七五サンフランシスコ放送)

○シヤム王母后審問(七七東京)

シヤム國王死因調査團は新調査行動を開始、五日ボロムピタン宮でフミボン・アドルチート新國王ならびにスリワグワン母后の審問を行つた。母后は前國王の急死直後銃聲の消えると共に王の居間にはせつた人であり、前王附の小姓は母后が現國王に對し「私達も一緒に殺してくれ」とせがんだこと、萬一母后が自殺されてはとの心配から小姓が問題の拳銃および前國王所蔵の火器を全部隠してしまつた事を證言してをり、前王が母后の最も寵愛される所であつたことなどから見て有力な事實が發見されるものと期待される。(バー

○國王の死因は暗殺(七二毎日)

國王の急逝事件は死因に疑念を抱かれたので政府では委員會をつくり調査を行つた結果、廿名からなる醫師團のうち十四名が「國王は彈丸による死を發見された日、即ち六月九日に多分暗殺せられたものである」との公式報告をした。

○國王殺人説(七四NT)

數週間前バーンコークの宮廷において銃に打たれ死せる國王の調査會を開いた廿名の委員中十二名は殺人が恐らく王の死の眞明であると報告したとシヤム警察コミュニケは説明した。(ロンドンBBC七二テデオプレス)

○印度支那會談始まる(七四NT)

印度支那將來についての會談は土曜日フランスにおいて始まるであらう。安南國家主義者によつて立てられた安南東京よりなる越南國家およびフランスの代表者達は如何に越南をフランス統治の枠中に適合せしむるかの實現を試みるであらう。(ロンドンBBCラデオプレス)

○シヤム人民警戒(七五NT)

最高司令部七月六日発表によれば在日シヤム公使サンガ・ニールカム(ン)および四十六名の在京シヤム人は七月上旬總司令部船醫管理局病院船有馬山丸にてバーンコークに引揚げるであらうと。日本におけるシヤム人の財産はシヤム政府によつて最高司令部官用に使せられる。

○在日シヤム公使歸國(七五NT東京タイムズ)

警察が代議士一名を逮捕し他の二名の代議士と四名の新開記者の家宅を搜索したため、緊張は國內に増大した。警察の活動は、政府が國王の死に關する或ひはそれに含まれる報道を抑壓したとの反對非難を中止せしめる様續行された。警察は反政府の流言を流布せる者の確實な情報に對して多大の報酬をかけた。ブリテイ・パノムヨ首相は、議會を停止し、國家非常戦時状態を復歸し、國內新聞檢閲を課し、前警察長官をシヤム國軍最高司令官に任じた。(バーンコーク七七共同AP)

○シヤム緊張(七八NT)

シヤム警察は政府を強く批判せる議員一名を逮捕し、又、先月の國王の死に關する情報を政府は抑壓したとの反對を止めるために、議員二名と記者四名を搜索したと傳へられる。(メルボルン七七ラ

○代議士逮捕(七九NT)

シヤム警察は政府を強く批判せる議員一名を逮捕し、又、先月の國王の死に關する情報を政府は抑壓したとの反對を止めるために、議員二名と記者四名を搜索したと傳へられる。(メルボルン七七ラ

チオプレス)

○死因裁決待たる(七・九NT)

當局の二週間の調査後、シヤムは尙、國王は自殺か暗殺かの決定を待ちあぐんでゐる。死因調査委員は醫師團の報告を受けた後、月曜までその聴取を延ばした。(サンフランシスコ七・七チオプレス)

○死因尙解けず(七・一二NT)

若き國王が頭中に短剣をおつて死んでゐるのを宮臣が発見してから一ヶ月を経て尙、王の死をめぐる秘儀は、それが巻きおこした政治危機以上には解決を見ない。多くの證據から確實に発見された唯一の事實は、王の死は最初の發表が報じた如く「事故」ではなかつた事である。證人は醫師から小姓にいたるまで、自殺か殺人かであることに同意した。Post Hornum をなした廿名の醫師團中十二名は恐らく殺人だと主張したが、僅か二人の侍臣と母后のみが王の寝室に近づき後等の行動は充分報告されたと信ぜられるから大多数のシヤム、アメリカ、イギリスの傍觀者は自殺と考へる。(バーンコーク七・一〇共同AP)

○シヤム新國王(七・一二民報)

シヤム國王アナタダ・マヒドーンは舊廷の自室内で死んでゐると

國に入るよう願得しつゝあつた時である。

シヤムはカムボヂヤの二萬平方マイルの區域と隣のラオス植民地の小部分に對する權利を近代歴史を基礎として主張する。

シヤムはメコン河に沿ふ國境の幾多の以前の變更を述べない。シヤムは一九〇七年條約によつて當時進歩的フランス東洋帝國に渡された所の九千平方マイルの要求を掲げ、一八九三年西洋帝國主義を續ける時代に、フランス軍艦がバーンコーク外に到來したことをいふ。

或る權威はシヤムは殖民せんとする佛英が彼等のうち何れがその國の統治をなすべきかに同意がでなかつたため、當時東南シヤムにおける唯一獨立王國として残つたと懸念した。

それからハワイ眞珠灣攻撃以前、日本侵略が全印度支那を殆んど打破し、ヨーロッパにおけるフランスの政北がヴィシー政府の永き保管の下にハノイ政府を分離せしめシヤムは條約によつて實行する日本の支持をもつてその國境を擴める便乘主義者の役割を演じた。

シヤムは眞珠灣後まもなく戦争せる日本に加はつた。イギリスはシヤムに宣戦したが、アメリカは宣戦せず印度支那のヴィシーフランスは消極的にあつた。

イギリスはシヤムの resour geur 政府と平和を結んだが、印度支那のジョージ・テイリダール・ジャンリユー提督の戦後フランス政府と聯合側参戦フランスとは進出されたヴィシーの建てた殖民政府の調歩行爲を承認することを拒絶しバーンコークと平和を結ばなかつた。(ニューヨークAP)

○國際聯合の仲裁を要請(七・一七NT)

二八

ころを発見され、自殺か他殺か噂をよんでゐるが、新國王に弟の、アミボン・アデウル・デット王が即位した。(バーンコークAP共同)

○殺人説(七・一六NT)

國王の死體をつぶさに調査した醫師團の一人なるシヤム人チヨブ・チヨタイカ・レン博士は、國王は殺されたと斷乎主張した。王は先月彼の室に奇怪な状態で死んでゐるのが発見された。もし王が自殺したのならば腕がシカと握つてゐる筈なのに、體の側面に弛んでゐるのが見られたと證言した。(バーンコーク七・一三共同AP)

○アジアの古き邊土(七・一六NT)

チャールス・A・グルミツチ

紛争の國境領土はシヤムに渡された。當時一九四一年、日本の「仲裁」の下に且つヴィシーの共同殖民政府によつて、それは日本の衛星或ひは道具となつた。

廿五歳のカムボヂヤ王ソロドム・シアン・アーク・ヴァルメンは、その保護領のフランス本國から強ひられ一九四一年三月十一日東京において署名された條約の條件によつて、彼の領域の五分の一をシヤムに失つた。

ヴィシーの印度支那總督ジャン・ドゥー・ドレー提督による條約署名の前に、宣戦なき戦争が、空戦をもつて完全し、一九四〇年末一九四一年初頭、フランスおよびシヤム兵間にもたらされた。それは、日本が印度支那に對する統治を結末つけようとし、シヤム分子に共榮

シヤムは印度支那國境紛争を仲裁する様、國際聯合安全保障會議へ正式に依頼した。シヤムは國際聯合加入申込をなしたから、該會議によつて提議される如何なる解決にも服する、と同意した。フランスはバーンコーク政府との戦争状態を持續し、シヤムによつて國境侵略を告發された。問題の領土はシヤムが日本の仲裁によつて取極められた條約の下に一九四〇年、一九四一年に取り持つてゐたラオス、カムボヂヤの二萬平方マイルである。(ニューヨーク七・一六共同AP)

○印度、シヤムへ借款(七・一七朝日)

インド政廳は、シヤム米の對印補給を促進するため利率三分へ期限廿年の條件で五千萬ルービーの借款をシヤム政府に與へたと十四日發表した。(ニューデリー七・一五ロイター共同)

○シヤム・フランス間の平和を害す(七・一八NT)

シヤムは印度支那との國境紛争におけるカムボヂヤ、ラオスの地域は歴史的にシヤムのものであり、一九〇七年フランスに譲渡すべく強ひられた部分にすぎないと主張した。シヤムの國際聯合仲裁の要請は、その論述において、會議代表間に回布され、七月廿四日より遅からず開かるべき次回會議に取上げられるであらう。ワシントンのシヤム代表は、非加入國が保障會議の解決條件を固守することを前以つてすべく、間もなくニューヨークに到着するであらうと言明した。

これらの罪状は五月に二回に互つて、國際聯合(シヤム)から移譲された。昨日の報道は、國際紛争の繼續はフランス・シヤム間の平和保持をおびやかすといつてゐる。(ニューヨーク七・一七共同AP)

### ○東南アジアから押収のミシン (七・一九聯合電報公報週刊)

司令部民間資産管理部では目下六〇臺のミシンを捜索中である。現在シエタ高女内にあるマタ衣料工業操業の職業指導所において使用されてゐるミシン六〇臺はシンガポール、バンコックで日本軍によつて押収されたものであると考へられてゐる。同部資産課長ブレイク氏は右のミシンがマライ、シヤムから押収されたものであると確認されれば没収する。同ミシンは昨年七月日本海軍被服廠から分配を受けたものであると。

### ○シヤムの國際聯合加入促進(七・一九NT)

戰時中東京においてスパイとして聯合國に從事してゐたシヤム外交官コンシー・スツパ・モンコン(卅二歳)は國際聯合加入のシヤム外指令を促進するため到着した。彼は同時に、國際聯合安全保障會議のシヤム印度支那國境紛争の聴取においても、自國のために述べるであらう。(ニューヨーク七・一八共同AP)

### ○立憲政府倒壊の陰謀(七・二〇NT)

報告した。一行は、また、國際聯合加入のシヤムの正式申込を提出するであらう。(バンコック七・二七共同AP)

### ○南方から通商使節(七・三一朝日)

〔渉外局発表〕日本から物を買入れる交渉のためシンガポール・マレー聯合、香港、ビルマ、セイロン島、英領北ボルネオの各地を代表する購入委員会が入京した。官舟一日マ司令部外貿易部長リー・フレミング氏から發表された。同氏の談によるとこの委員会は日本と他の東洋諸國の間の通商の道を再開するために東京に来ることを期待されてゐる委員会の最初のものである。去る四月外國貿易部のビツケル少佐は南方諸國を巡歴、インド、中國、比島、マレー聯合、蘭印、佛印、シヤム、英ボルネオ、セイロン、ビルマの諸國の政府と連絡を確立し日本のために統制された外國貿易を復活するための基礎工作を行った。ビツケル少佐は「余の歴訪した國はみな日本が緊急に必要とする物資を輸出するのほかに日本の生産物を購入することをマ司令部と交渉する希望あることを表明した。これらの國々にはすべて織維品および一般消費物資を非常に必要としてゐる。これは物資の輸出に對しては日本は鹽、鑛石、麻薬、皮革原料、タンニン、ラッカー、コブラ、ジュート麻、粗麻布、その他日本が目下必要としてゐる物資を入手し得ることを當然期待してゐるから」更にフレミング氏は「日本とこれらの國とのあらゆる取引は政府と政府の間で行はれるだらうが、商品を実際に交換することは日本および近接諸國間に現在設立されてゐる連絡機關によつて促進されるべきである」購入委員会は入京と同時に各自國政府代表たる全權を持つてをり輸出入品に對する支拂計算、輸送方法等を即座に決定で

ブリーディー・パノム首相はシヤムにおける立憲政府を倒さんとする計畫が発見されたと報告した。その發表は、クワン・アバイ前首相が逮捕中の國會議員リアン・チャヤカーンの釋放の要求に答へた時なされた。當務者たる首相は警察が立憲政府倒壊の計畫を暴露する或る書類を見つけたと聲明した。首相はリアンを該計畫に特に關連させなかつた。リアンはブリーディー政府に反對を表明するクワン統率の民主黨の一員である。(バンコック七・一九共同UP)

### ○責はシヤムにありと(七・二七NT)

フランス總領事代理モラン氏はシヤムが國際聯合安全保障會議に苦情を申出た印度支那國境紛争における「流血の責任はバンコック政府のみが負はねばならぬ」と主張した。彼はストレイト・タイムスへの覺書において「ラオスの村の安全の責任をフランス軍が必要時に反撃するは當然である。これらの警察行動はフランス軍と向つてゐる國への國際的に認められたる追撃の權利に一致するものである。シヤム領土におけるフランス軍の行動はシヤム當局によつて支持された襲撃における安南叛亂者によつて常に起された。」と(シンガポール七・二六共同AP)

### ○シヤム代表ニューヨークへ(七・二八NT)

デイレク・チャイナム外相は、國際聯合における印度支那國境紛争のシヤム側代表がニューヨークに送られようとしてゐるとする。フレミング氏の言明によると織維品、ゴム、大麻、コブラおよび椰子油等は國際管理下にあるからこれら商品の貿易協定は適當に統制されねばならぬが非統制品の貿易に關する取極めは東京に行はれるであらう。

### ○アメリカ、シヤムに依頼す(八・二二NT)

アメリカ政府はシヤムに國際聯合安全保障會議における印度支那國境に關する紛争の密問申込を撤回するよう依頼した。アメリカの官邊はシヤムにアメリカはパリ平和會議中アメリカ・フランス協同を危ふくするやも知れぬ論争に巻きこまれることはできない旨を告げた。(ワシントン八・二二共同UP)

### ○國際聯合に非ずヘーグ裁判へ(八・三二NT)

フランスは本日アメリカにシヤムによつて併合されたカムボヂヤ領土や國境に關する紛争を國際聯合安全保障會議にてなく、ヘーグの國際裁判所に提出するようシヤムに仲裁するよう依頼した。アメリカ國務省はフランスの提議を受諾したと了解される。フランス政府は、もしシヤムが紛争をヘーグ裁判所に附するを同意するならば、フランスはシヤムの國際聯合参加を受諾するであらうと聲明したと報せられてゐる。(ブラザヴィーユ八・二一ラヂオプレス)

### ○會談決裂(八・三二NT)

印度支那の安南共和国なる越南の代表とフランスの代表との間に開かれた印度支那將來に關するパリの會談は、越南代表が本日會場から退場したので、決裂した。代表團長は印度支那に他の一國が開



始される事により曖昧な状態が作り出されたと言明した。(ロンドンBBCハ・二ラジオプレス)

### ○シヤムの選挙戦(八・六NT)

國王の死が主問題となれる熱烈な選挙戦に、投票者はシヤムの下院の半数のために本日代表者を選挙するであらう。下院の統御は政府の機軸を決定するから、選挙は次の四年間シヤムのもつ政府を決定するであらう。アパイヤン前首相が黨主たる反対黨なる民主黨は、協同・立憲の獨立政府に熱心に活動した。政府は死せる國王の死に連累ありとて反対黨の或る者に攻撃された。檢閲は多くの多様な選挙戦を新聞から除いた。(バーンコークハ・四共同AP)

### ○フランス・安南の衝突(八・六NT)

本日、フランス兵と安南軍がハノイの東北十九マイル、バクニ村の街で九時間戦った。双方共損害甚大と報せられるが、その額未だ不明。衝突は支那國境近くランソンへ至るフランスの船品運送隊が待伏されて起った。参加の安南人には軍人、市民、不正規兵が含まれると信ぜられる。本件は北部の占領支那軍に代り、戦後フランスが進入以來、印度支那において起れる最も重大なものの一と見られ、フランス殖民統治より自由を求めた安南人指導の「越南共和国」との交渉が始まった。(ハ・五サイゴン共同AP)

### ○フランスはアメリカへ援助を求む(八・七NT)

フランスは印度支那との國境紛争を國際裁判所に屬す様シヤムに依頼すべく勞を取る様、アメリカに要請したと日曜國務省代言人は

發表した。その要請は先週受けられ、直ちにシヤム駐在アメリカ公使チャールズ・ヨストへ送られた。本件が國際聯合憲章の下に託せられる前、シヤムは目下國際聯合安全保障會議にかけてある本件を引込めねばならぬだらうと解せられる。本件が法廷に託されるには、双方は、本機關の決定を受諾することを同意しなければならぬであらう。(ワシントンハ・六INS)

### ○安南人のストライキ(八・七NT)

安南人がフランス擁立の交趾支那共和国に反対して二時間わたるストライキを行ったので、日常雜陸の市街市場は本日さびれた。ストライキ参加者は交趾支那を越南共和国への編入に賛成した。(サイゴンハ・六共同AP)

### ○シヤム國際聯合加入希望(八・八NT)

シヤムは本日國際聯合加入を申込んだ。世界機關創設以來第八番目の國である。申込はデイレク・チャイナーム外相によつて申達された。氏は「余が政府および人民は國際聯合憲章の義務を履行充足する用意と決心がある」と(ニューヨークハ・七共同AP)

### ○フランスの侵略(八・一ONT)

印度支那フランス官達の報によれば、制服を着た約五百人が水陸日シヤムから國境を横断しカムボヂヤにおけるシヤム軍民の回復期療所を襲撃した。襲撃の語はフランス士官によつてもたらされたといはれる。(サイゴンハ・九共同AP)

### ○國境紛争再燃(八・一〇東京タイムズ)

數ヶ月間にわたるシヤム佛印間の國境紛争事件は依然解決されず、シヤム側はこれを國際聯合に提訴中であるが、フランス通信によれば最近アンコールワット南部のシエムレップ市附近に新たに衝突が開始された。一九四二年日本の陸軍によりウイシー政府からシヤムに對し佛印領土の割譲を行った際シヤム側は同地方の領有をも主張したが不成功に終つてゐたところである。(パリハ・八・八ロイター共同)

### ○シヤム新國王スキスへ(八・一〇讀賣)

新シヤム國王フミボン・アドウルテート新國王は十九日保護のためスイスに赴くことになった。尙、國王は前國王の國葬までローザンヌに滞在する豫定。(バーンコークハ・〇AP共同)

### ○シヤム代表ワシントン着(八・一四NT)

ワシントンハ・二共同AP) 印との國境問題をワシントン官達と協議すべくバーンコークから空路到着した。

シヤムは先週國際聯合加入を申込んだ。そして安全保障會議へ國境紛争を提出する要請を示した。前首相で現政府の反對指導者たるクワン・アパイヤンは軍艦で當地に来れる一行にしたがつてゐる。(ワシントンハ・三共同AP)

### ○シヤムの訴訟(八・一四NT)

月曜朝當地に於いたシヤムのワシントン代表は、政府はシヤムがフランスに對する訴訟事件を國際聯合安全保障會議から撤回し、その代り世界裁判に仲裁するに委すとの「最後のフランスの提案を受諾するや否や未だ決定してゐない」と言明した。しかし彼はフランスの提案は法的立場から全く正しいとは信じないと付け加へた。シヤムの訴訟事件を二つの部分から指摘し、ワシントン代表は「カムボヂヤの部分に對する衝突する主張の問題が世界裁判の法的解決の事件であつても、シヤム領土へのフランスの侵入に對するシヤムの告訴は安全保障會議の考慮すべき事項である」と言明した。(ワシントンハ・二共同UP)

### ○國境閉鎖(八・一八NT)

ニューデリー放送はシヤム佛印國境は無條件に閉鎖されたと金曜報じた。この行動はシヤム佛印國境に沿ふ多くの衝突の報道をともなつた。(ロンドンINSハ・一共同)

### ○最後の努力(八・一八NT)

シヤムが問題を國際聯合に廻す前に、印度支那國境のシヤム・フランス紛争を双方の基礎の上に解決すべく最後の努力がなされつゝあると當地のシヤム代表は本日發表した。ルラン・ディタカン、クテイ・参事官は總會出席の自國代表十二名はアメリカ國務省の親切なる世話をもつてフランスと接觸すべくワシントンに協議を開くべく試みつゝある。

シヤムとフランスは外交關係を維持してゐない。シヤムは國務省によつてシヤムに提出された印度支那國境に關す

るフランスの或る提議を今もつてゐる。

フランス大使館員は彼等の關する限り問題は有すると表明した。一方、アメリカ官邊は、シヤム代表とは非公式に接觸してゐたといふ以上に、双方の討議の意見を論評することを拒絶した。(ワシントン八・二六共同AP)

### ○シヤム新王スキスへ(八・二二NT)

プミボン・アドウルデット國王は保護のためスキス向け月曜日シヤムを出發する豫定であると王宮筋で發表した。王は直接ローザンヌへ飛ぶ豫定である。彼は母后と少數の隨員を伴ひ、四五ヶ月滞在、前王の葬儀に歸還の豫定である。(バーンコークINS八・二〇)

### ○シヤム、モールメン鐵道を欲す(八・二三NT)

デイリー・メイルによれば、シヤム政府はバーンコーク・モールメン間鐵道の買収を申出た。そして賣却に關する討議が現在バーンコークにおけるイギリス官意とシヤム政府との間に行はれてゐる。と該鐵道はそれに従事した數千の聯合軍捕虜に「死の鐵道」として知られた。尙他に考慮されてゐる事は、賣却益金よりのそれら捕虜および、それに死んだ者の依存者の賠償であるとデイリー・メイルはいつてゐる。(ロンドン八・二〇共同ルーター)

### ○シヤムは國際聯合へ(八・二三NT)

シヤムの代表コンシー・スツバモンコンは國際聯合加入を得るべく最後の努力をもつて國際聯合安全保障會議の數國員と報告的に協議しつゝある。消息筋はシヤム代表はシヤムが一九四〇年印度支那

の現法相ラン・ダムロン・ナワワット氏が後繼内閣を組織することになつた。(バーンコーク八・二三ロイター共同)

### ○シヤム新首相(八・二五NT)

司法大臣ラン・ダムロン・ナワワットは本日議會および内閣において、後進にゆづると先週辭任したプリーデー・パノムヨンの後繼として首相に選舉された。ナワワットは元首相クワン・アパイランの五十二票に對し百卅三票を得た。(バーンコーク八・廿三共同AP)

### ○佛、シヤム不信論難(八・二八朝日)

佛印シヤム國境紛争問題についてフランス側はヘーグ國際司法裁判所の審理に委ねることを主張してゐたが廿六日佛當局はシヤム側の不信行為に鑑み右提案は撤回する旨發表した。シヤム側はアンコールワット占據など不信行為を行つてをり國際司法裁判所で協定に到達することは不可能である、フランスは失地回復のため即時有效な手段を講ずる。(パリ八・二六ロイター共同)

### ○シヤム國境問題に沈黙(八・二九NT)

シヤム外相デイレク・チヤイナームは本日、シヤムとの直接會談を斷つとのフランスの報道につき、驚かないとの言明以上に説明することゝ拒絶した。シヤム内閣は最近のフランスの申立を考慮しつゝありと解せられる。これに關してはシヤム外相が事件によつてシヤム政府は國境問題になしたことが想起される。(バーンコーク八・二八共同ルーター)

を要し國際聯合憲章の意味の下では平和愛好國ではないといふ會議委員國の前におけるフランスの公訴を相殺することを希望したと表明した。又、目下安全保障會議にかゝれるシヤム印度支那領土紛争の解決策につきシヤム・フランス間に會話が行はれてゐると表明した。

他の筋では、ワシントンでは國務省とシヤム官邊との間に會談は何等進行してゐない、國務省はシヤムが領土紛争を安全保障會議からヘーグ國際裁判所へ移すよう報告的に試みつゝあると表明した。(ニューヨーク八・二三共同AP)

### ○シヤム首相辭職(八・二三讀賣)

シヤム首相プリーデー・パノムヨンは廿一日過勞と後進に途を拓くとの理由で辭表を提出した。(バーンコークロイター共同)

### ○シヤム首相辭任(八・二四NT)

プリーデー・パノムヨンは、反對の陰謀が余の健康を減衰し、余および余の内閣の職務を害ひつゝあると説明して、木曜首相を辭任した。プミボン・アドウルデット王は休暇のためスキスに行きつゝあるので、首相の辭任は全く驚きであつた。政界は、外相デイレク・チヤイナームが法相ダムロン・ナワワットが恐らく新政府組織の仕事と與へられるであらうといつてゐる。兩者共優勢なる立憲政黨に屬する。(バーンコーク八・二三共同AP)

### ○シヤム後任首相決る(八・二五朝日)

シヤム後任首相は廿三日の上下兩院議會で決選投票で憲政同盟

### ○象 狩(八・三一東京タイムス)

シヤムのシンボル白象を追つて終戦後初めての大象狩の續がシヤムのジャングル地帯にくりひろげられてゐるとバツタルン(シヤム)廿二日發UP電が傳へてゐる。白象は元來シヤム王室や民衆からシヤム國の生きたシンボルとして珍重されてきた傳統をもつてゐるだけに、その巨大な白象が他の黒象の群を率ゐてシンゴラ湖近くのバツタルンジャングルの地帯に出沒するのを目撃した人たちの話が忽ち廣がり遂に傳説的な一大象狩を行ふことになつた(以下略—星條旗)

### ○在留シヤム人數

廿一年十月五日聯合軍司令部の發表によれば、現在日本に在住せるシヤム人は三十三人である。

### ○インドより借款(二・一九六NT)

インド政府は本日シヤムに對して五千萬ルーピー(三百七十五萬ポンド)の借款を認めた。これはインド政府が外國になされた最初の借款である。利率三分二十年の借款は兩國間の親密なる貿易の基礎をなす助となるものと期待される。(ニューデリー九・四共同ルーター)

### ○シヤム、アメリカ資本を求む(九・一三NT)

國務省の發表によれば、シヤム政府はシヤムの礦物資源開發にアメリカ資本の参加を歓迎する旨アメリカに通報した。(ニュー



イタリヤ・ポーランド・オーストリア

○對シヤム外交政策變更(九・一五NT)

東南アジアにおけるイギリスの第一流外交家カーソン卿は、シヤムに對するイギリスのそしておそらくアメリカの政策は、以前の日本の協力國が輸出すべく約束した米穀を配供するに非ざれば、變更されるかも知れないと言つた。イギリス特別委員は「シヤムよりの供給不足は直ちに改善されるに非ざれば、イギリス、アメリカおよび他の政府に極めて重大なる問題を提出するであらう。これは國際緊急食料會議報告のみならず特にイギリスとアメリカのシヤムに對する政策そのものの問題である」といつた。彼の叙述はシヤムの輸出は主に高値を期待する投機者によつて減少されたと非難した。(シンガポール九・一四共同AP)

○ルワン・ブラディット(九・二七NT)

シヤム獨政ルワン・ブラディットは第二世界戰爭中聯合國の敵でもあり同盟國でもあつた唯一の支配者である。(ビリーヴ・ウィットナナット、レブレイ)

○ビルマシヤム鐵道賣却(一〇・八NT)

戰時中、聯合軍捕虜によつて敷設されたビルマシヤム鐵道はイギリスによつてビルマ政府に百五十萬ポンドで賣られるであらうとイギリスの放送は日曜日報道した。(ニューヨークINS一〇・七)

○佛印地域の返還(一〇・一六NT)

殖民局はフランスとシヤムが紛争國境地域の印度支那への返還の

○シヤム前首相訪華(一一・一世界)

シヤム前首相ブリジ・パノムヨンは夫人同伴で卅一日、英米ソ華各國視察の旅に出發するが、まづ中國を訪れ蔣主席と會見する豫定である(バーンコーク五・二九AP共同)

○國王死因新調査(一一・二二NT)

シヤム内閣は國王死因調査委員會の五ヶ月後の報告に嫌らずして獨自の調査を始めた。調査委員會は國王の死は自殺が或ひは暗殺であつたが、何れにも同意しなかつたといつた。それは事故である可能性を却けた。王は腦中の彈傷で死んだ。(バーンコーク一一・一共同AP)

○國境戰前状態に復歸(一一・一八世界)

シヤム佛印の國境を戰前状態に返すための交渉はワシントンに於いてボンネ駐米フランス大使、シヤム側ワシントン閣下兩代表間に數ヶ月にわたつて行はれてゐるが、十七日いよいよ調印の運びとなつた。新協定によりラオス・カムボヂヤ地区で戰爭中、佛印から日本の斡旋によりシヤムに譲られた地域が再び佛印側に返還されるわけである。なほ協定全文は十八日公表される豫定(ワシントン八・一六フランス通信)

○シヤム、ラオス・カムボヂヤ撤退(一一・二〇NT)

シヤムはシヤム・印度支那國境のラオス・カムボヂヤの紛争地域を直ちに撤退することに月曜同意した。日本の崩壊以來數次の事件が該地域におこりシヤムは遂に國際聯合安全保障會議へ援助を求め

協約をなすといふ報道を確認した。その地域はカムボヂヤのバットンバン、シエムラーブ、シンボン、ラオスのルアンフラーバンを含むと政府筋では言つた。

バーンコークでは特別調査がこの協約を調べるため召集された。兩方の大政黨の指導者も同案を支持してゐるから、承認は確實と思はれる。シヤムはフランスの不法侵略を責め、去る六月、國際聯合安全保障會議に仲裁方を提訴した。

シヤムはメコン河を境とする紛争領土は元來シヤムのもので強壓の下に一九〇七年フランス帝國に譲渡されたるを理由として主張した。フランス殖民政府はシヤムと佛印間に特殊な戰争状態が實際に存在してゐると主張した。(ハリ一〇・一五共同AP)

○シヤム緊急議會召集(一〇・一六東京タイムス)

シヤム政府はフランスと係争中の佛印國境四地方をフランスに返還することになり、國會の承認を求めため十四日緊急臨時議會を召集した。(バーンコーク一〇・一四AP共同)

○シヤム四地區返還(一〇・一六東京タイムス)

アメリカ放送會社の放送によればシヤム政府はかねてシヤム佛印間に繫争地となつてゐたバットンバン、パサック、シエムレアプおよびラオス州のメコン河西都地區の四地方を佛印に返還することに決したといはれる。右の四地方は一九四一年のシヤムとヴィシー政府下の佛印との紛争に際し東京で開かれた講和會議において日本の強壓によつてシヤムに割讓されたものである。(ニューヨーク一〇・一四AP共同)

た。その時フランスはシヤムの國際聯合加入に反對した。

解決協約はワシントンのホテルで日曜夕正式に署名された。フランス大使アンリ・ボンネ駐サエネズエラフランス大使ギレム・ジョージ・ピコットはフランス側を代表し、ワシントンヤコーン閣下とクラン・アバインはシヤムを代表して署名した。

豐饒な國境地域の地位の恒久的解決のため、人種的地理的經濟的論述を検討するジュネバ法の下に設けられた調停委員に兩國は提訴することに同意した。いま印度支那にあるシヤム軍は月曜より廿日のうちに撤退を始めるであらう。そして七日でその撤退を完了しなければならぬ。フランス軍はシヤム軍の撤退が始まつた一日後、復歸した領土に進出し二週間後以前のフランス國境に着てであらう。市政上の書類記録の移讓は二ヶ月以内に完了するであらう。(ワシントンINS一一・一九)

協 會 記 事

○協會事務所

前號所報の通り本協會本部從橋區下落合一ノ四三七は罹災し、その跡には未だ復興建築せず、圖書什器類を託した隣家の近衛家別邸敷地内機残り倉庫も今は取崩し、目下は一杉並區萩窪二丁目二三(電話萩窪四二七〇)を本會假事務所にあてゐる。

○理事會・評議員會

昭和廿一年十月二日午前十一時より銀座交詢社において理事會並評議員會開催、昭和廿年度決算報告決定、昭和廿一年度豫算作成、役員改選補任本會名稱改稱等につき協議す。

○本會名稱の變更

本會は、この度「財團法人日本タイ協會」を「財團法人日本シヤム協會」に變更する。  
因みに本會は最初「暹羅協會」であつたが、「日本タイ協會」に變更はり、この度は三回目の變更である。

○役員異動

副會長 德川頼貞 會長就任(十月二日)  
理事長 代理伊東二郎九子 辭任(十月二日)  
理事 川村博氏 常務理事就任(十月二日)  
松平親義子 評議員就任(十月二日)  
稻葉正凱子 評議員就任(十月二日)  
理事 古田俊之助氏 退會辭任(廿一年二月廿五日)  
理事 江口定修氏(逝去)  
評議員 佐藤市郎氏 退會辭任  
評議員 安住伊三郎氏 退會辭任

○會員動靜

谷 清副氏 三菱商事大阪支店より東京都日本橋區大傳馬町二ノ四  
瀧宮ヒル三 菱商事本社に轉任(廿一年二月廿五日)  
野村鶴七氏 昭和廿一年一月十五日逝去、退會  
山口 武氏 宿舎財團法人國際學友會は京都市左京區北白川葛町二  
○番地へ移轉  
伊藤太郎助氏 商用にて左京中廿一年十月客死  
山田忍三氏 白木産業株式會社社長辭任

鐵山忠男氏 白木産業株式會社社長新任  
川村 博氏 宮城縣刈田郡田村大字曲竹川原田二番地  
山本熊一氏 七月六日シヤムより引揚  
德川頼貞氏 荏原區荏原町七ノ五〇四(電話荏原08)二二四五)  
轉居(十一月)  
佐々木詰山氏 鶴岡市外齋村我老林へ轉居  
松平親義子 中野區野方町二ノ一六五(中野三五六一)  
稻葉正凱子 神奈川縣北鎌倉淨智寺谷  
關屋貞三郎氏 樞密顧問官就任(廿一年三月十日)  
向井忠晴氏 貿易顧問  
安住伊三郎氏 大阪府豊能郡美面村東櫻井大字牧落七三一 霞山莊  
へ轉居  
石井 康氏 目黒區綠ヶ丘三三六四  
西野昭治郎氏 (外務省事務官)入會  
村井倉松氏 磯開光より復歸。横濱市戸塚區中田町一三八五  
天田六郎氏 杉並區大宮前四ノ五一四

○會報編輯

本會々報前號第四十三號は昭和廿一年二月發行いたしました、その後、用紙配給遅延印刷困難など刊行事情極めて窮乏のため、今日まで發行できませんでした。實情かくの如き次第、何卒御了承願ひます。しかし乍ら、情報蒐集は目下の情勢下に鋭意意らず居りますから、彼地情報源として何卒御期待下さい。今回はその量相當に達したるため第四十四第四十五號合併としましたが、尙次號に遺憾ながら譲つたものもありません。

財團法人日本シヤム協會  
總裁及役員職員

勸 義 秩父宮雅仁親王殿下  
會長 侯爵 德川 頼貞  
常務理事 子爵 三島 通陽  
同 川 村 博  
理事 子爵伊東二郎丸、男爵大倉喜七郎、岡田永太郎、川村博、鶴見左吉雄、向井忠晴、村井倉松、伯爵黒田清、矢田部保吉、柳澤健、伯爵二荒芳徳、淺野長三、北島多一、水野伊太郎、子爵三島通陽

監 造、櫻井兵五郎、北島多一、子爵三島通陽、公爵島津忠承、關屋貞三郎  
主 事 星田普五  
囑 託 山口武、江尻英太郎

評議員 門野重九郎、藤山愛一郎

井上雅二、公爵岩倉具榮、石井康、犬丸徹三、子爵稻葉正凱、侯爵細川護立、公爵德川團順、河井彌八、加藤勝太郎、子爵加藤泰通、鶴見左吉雄、南條金雄、子爵黒田長敏、伯爵黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、子爵松平親義、伯爵二荒芳徳、榎並充

昭和廿一年十二月三十日印刷  
昭和廿二年二月廿八日發行 (非賣品)

發行所 東京都杉並區荻窪二丁目二二三  
財團法人 日本シヤム協會 (假事務所)  
電話 荻窪 四二七〇  
振替口座 東京 一四八三一  
會員番號 B二二〇六九  
東京都杉並區荻窪二丁目二二三  
星 田 晋 五  
編輯人  
印刷人 井 澤 廣、夫  
東京都文京區西片町〇番地ノ三十二  
印刷所 東京都文京區戸崎町七八番地 印刷 藝術 社

